

有価証券報告書

事業年度 自 2018年4月1日
(第71期) 至 2019年3月31日

株式会社 **なとり**

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第71期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	8
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
4 【経営上の重要な契約等】	13
5 【研究開発活動】	13
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【自己株式の取得等の状況】	20
3 【配当政策】	21
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	22
第5 【経理の状況】	37
1 【連結財務諸表等】	38
2 【財務諸表等】	66
第6 【提出会社の株式事務の概要】	77
第7 【提出会社の参考情報】	78
1 【提出会社の親会社等の情報】	78
2 【その他の参考情報】	78
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	79

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【事業年度】	第71期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	株式会社なとり
【英訳名】	NATORI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 名 取 三 郎
【本店の所在の場所】	東京都北区王子5丁目5番1号
【電話番号】	03-5390-8111
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長兼経理部長 安 宅 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都北区王子5丁目5番1号
【電話番号】	03-5390-8111
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長兼経理部長 安 宅 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当連結会計年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	38,204,723	41,063,275	43,364,945	45,481,764	46,370,989
経常利益 (千円)	1,833,335	2,203,308	2,017,227	1,289,621	1,591,671
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,111,406	1,251,927	1,343,526	817,270	1,064,825
包括利益 (千円)	1,222,184	1,199,355	1,383,482	1,035,424	932,384
純資産額 (千円)	16,348,959	17,334,405	18,497,614	19,293,780	19,974,426
総資産額 (千円)	29,441,800	30,521,229	36,432,123	38,914,023	39,607,752
1株当たり純資産額 (円)	1,299.30	1,377.61	1,470.06	1,533.35	1,587.45
1株当たり当期純利益 (円)	86.86	99.49	106.77	64.95	84.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.53	56.79	50.77	49.58	50.43
自己資本利益率 (%)	6.94	7.43	7.50	4.33	5.42
株価収益率 (倍)	17.55	16.37	17.33	29.65	19.46
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,068,359	1,798,159	549,393	3,830,458	1,775,948
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△295,221	△265,206	△2,880,318	△2,710,279	△223,591
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△995,879	△1,083,687	2,299,893	△789,828	△1,626,799
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,895,640	3,344,905	3,313,873	3,644,224	3,569,781
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (名)	782 〔676〕	801 〔667〕	843 〔626〕	836 〔577〕	855 〔533〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期	
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	
売上高 (千円)	35,885,612	38,730,980	41,011,155	43,249,554	44,204,453	
経常利益 (千円)	1,369,846	2,091,543	1,315,434	1,017,143	1,331,711	
当期純利益 (千円)	860,637	1,328,261	890,891	784,962	1,000,432	
資本金 (千円)	1,975,125	1,975,125	1,975,125	1,975,125	1,975,125	
発行済株式総数 (株)	15,032,209	15,032,209	15,032,209	15,032,209	15,032,209	
純資産額 (千円)	14,455,980	15,547,742	16,273,001	16,917,482	17,557,267	
総資産額 (千円)	25,672,877	27,037,714	32,547,173	34,985,968	35,336,812	
1株当たり純資産額 (円)	1,148.86	1,235.62	1,293.26	1,344.49	1,395.34	
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	16.50 (8.00)	17.00 (8.50)	18.00 (9.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	67.26	105.56	70.80	62.38	79.51	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	
自己資本比率 (%)	56.31	57.50	50.00	48.36	49.69	
自己資本利益率 (%)	6.04	8.85	5.60	4.73	5.80	
株価収益率 (倍)	22.66	15.43	26.13	30.87	20.71	
配当性向 (%)	24.53	16.10	25.42	32.06	25.15	
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (名)	559 〔279〕	568 〔264〕	602 〔250〕	586 〔232〕	601 〔208〕	
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	138.29 (130.69)	149.24 (116.55)	170.69 (133.67)	179.31 (154.88)	156.06 (147.08)	
最高株価 (円)	1,650	1,838	1,968	2,178	2,038	
最低株価 (円)	1,000	1,330	1,446	1,764	1,530	

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第70期の1株当たり配当額20円には、設立70周年記念配当2円(中間配当1円、期末配当1円)が含まれております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

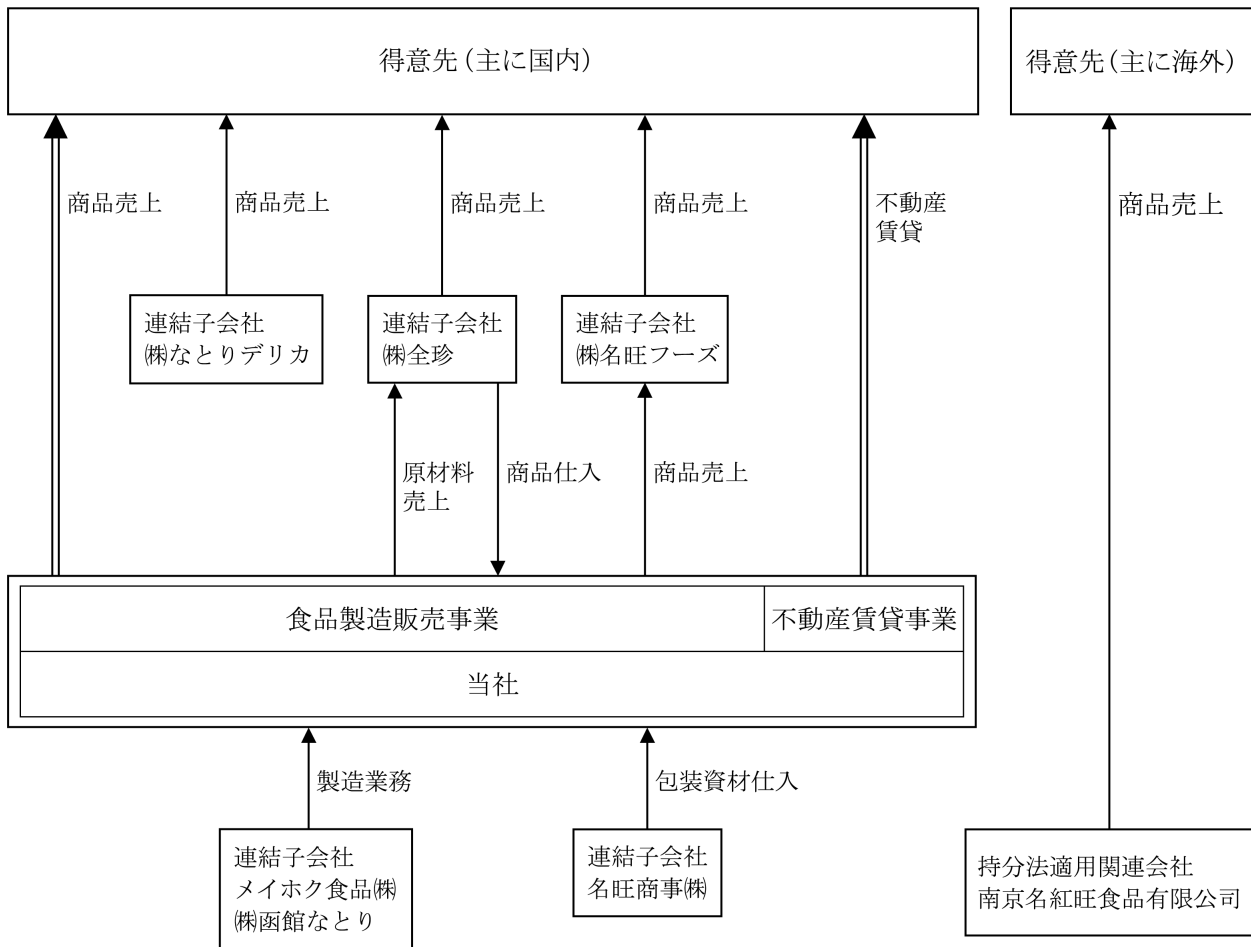
- 1948年6月 東京都北区東十条に加工水産物の製造を目的として株式会社名取商会を設立。(資本金2,000千円)
- 1948年9月 東京都北区東十条に工場(32坪)を買収、いかあられの製造を開始。
- 1950年3月 東京都北区宮堀(現神谷)に工場を賃借し、鱈そばろ(無塩・有塩)の製造を開始。
- 1959年4月 東京都北区豊島に豊島工場(建坪750坪)を設置。操業開始。
- 1964年3月 なとり食品販売株式会社を設立。
- 1964年5月 株式会社なとり商會に商号変更。
- 1979年10月 株式会社なとりデリカを設立。(現・連結子会社)
- 1981年10月 コーポレート・アイデンティティ(CI)作業に取り組む。
「おつまみコンセプト」を掲げ、商品ラインアップを珍味中心からおつまみ全般に拡大。
- 1982年2月 「おつまみコンセプト」による商品第1号としてチーズ鱈の製造を開始。
- 1982年7月 株式会社上野なとりを設立。
- 1983年3月 株式会社好好飲茶を設立。(現・連結子会社)
- 1984年3月 埼玉工場(埼玉県久喜市)建設、畜肉加工及びチーズ鱈加工・包装ライン稼働。
- 1988年9月 メイホク食品株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 1991年5月 株式会社なとりに商号変更。
- 1993年11月 株式会社函館なとりを設立。(現・連結子会社)
- 1994年4月 なとり食品販売株式会社の全営業を譲受。
- 1996年7月 東京都北区王子に本社を移転。
- 1997年1月 株式会社全珍の株式を取得。同社を子会社とする。(現・連結子会社)
- 1997年12月 埼玉工場チーズ鱈製造ラインがHACCP(危害分析重要管理点)基準適合の認定を取得。
- 1998年2月 メイホク食品株式会社さきいか漁火製造ラインがHACCP基準適合の認定を取得。
株式会社函館なとりチーズかまぼこ、いかくん製造ラインがHACCP基準適合の認定を取得。
- 1998年5月 首都圏配送センター(埼玉県加須市)完成、稼働開始。
- 1999年7月 埼玉工場が品質管理の国際規格「IS09001」の認証を取得。
- 1999年11月 株式を店頭上場、公開。(資本金713,125千円)
- 2000年9月 なとり本社が環境マネジメントシステムの国際規格「IS014001」の認証を取得。
- 2001年2月 埼玉工場の隣地工場(現埼玉工場の一部)を取得し、豊島工場を移転。
- 2001年9月 株式を東京証券取引所市場第二部上場。(資本金1,225,125千円)
- 2002年4月 関係法令の遵守と企業倫理確立の観点から経営理念を見直し「企業行動規範」を制定。
- 2002年9月 株式を東京証券取引所市場第一部へ指定替え、貸借銘柄へ選定。
- 2003年3月 東京都北区豊島に食品総合ラボラトリー(R&Dセンター)完成。
- 2003年11月 埼玉工場が環境マネジメントシステムの国際規格「IS014001」の認証を取得。
- 2004年1月 株式会社東京証券取引所より「ディスクロージャー表彰」を受賞。
- 2004年3月 産経新聞社、K F i株式会社共催による「誠実な企業賞 大賞」を受賞。
- 2004年4月 「チルドおつまみ」を発売。
- 2004年8月 食品関連の法令遵守を基本姿勢とした「なとり品質保証憲章」を制定。
- 2005年4月 デンマーク豚肉機構連合より「デンマーク食品農業大臣賞」を受賞。
- 2007年5月 「濃厚チーズ鱈」「一度は食べていただきたい 熟成チーズ鱈」が「モンドセレクション金賞」を受賞。
- 2007年12月 東京都北区豊島に豊島ファクトリー&オフィス完成。(子会社株式会社なとりデリカ工場用及び子会社株式会社好好飲茶事務所)
- 2009年3月 子会社なとり納品代行株式会社を存続会社として、子会社名旺商事株式会社を吸収合併し、名旺商事株式会社に商号変更。(現・連結子会社)
- 2010年5月 「一度は食べていただきたい 粗挽きサラミ」が「モンドセレクション金賞」を3年連続受賞。
- 2012年1月 南京名紅旺食品有限公司を設立。(現・持分法適用関連会社)
- 2012年2月 「チーズ鱈」がお客様の根強い人気に支えられて発売30周年を迎える。
- 2014年2月 南京名紅旺食品有限公司において、おつまみ食品の製造販売を開始。
- 2015年2月 「チーズ鱈」が日本食糧新聞社制定「第33回食品ヒット大賞『ロングセラー賞』」を受賞。
- 2015年4月 「ジャッキーカルパス」がお客様の根強い人気に支えられて発売30周年を迎える。
- 2017年5月 酪農加工製品専用の埼玉第二工場(埼玉県久喜市)完成、稼働開始。
- 2018年2月 埼玉工場と埼玉第二工場が食品安全マネジメントシステム「FSSC22000」の認証を取得。
(8月にメイホク食品株式会社と株式会社函館なとり、2019年2月に株式会社全珍が取得。)
- 2018年4月 第五次4ヶ年中期経営計画「バリューアップ イノベーション74」を新たにスタート。
- 2018年10月 子会社株式会社好好飲茶(株式会社名旺フーズに商号変更)を存続会社として、子会社株式会社上野なとりを吸収合併。(現・連結子会社)
- 2018年11月 「酒肴逸品ほたて塩焼き」が全国水産加工品総合品質審査会で農林水産大臣賞を受賞。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社6社及び関連会社1社を連結対象会社として構成されており、おつまみを中心とした食料品全般にわたる食品製造販売事業及び不動産賃貸事業を主な内容として事業活動を展開しております。

当社及び当社の関係会社の当該事業における位置付け及びセグメントとの関連は、概ね次の事業の系統図のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱なとりデリカ	東京都北区	10,000	惣菜類の製造 および販売	100.0	当社が商品の一部仕入れて販売しております。 なお、当社の建物を貸与しております。 役員の兼任…2名
㈱全珍	広島県呉市	50,000	食料品の製造 および販売	100.0	当社が商品の一部仕入れて販売しております。 なお、当社の建物を貸与しております。 役員の兼任…1名
㈱名旺フーズ(注)4	東京都北区	10,000	食料品の販売	100.0	当社から商品の一部仕入れて販売しております。 なお、当社の建物を貸与しております。 役員の兼任…3名
メイホク食品㈱	北海道北斗市	50,000	食料品の製造	100.0	当社が原材料を無償支給し製造した商品を当社が 販売しております。 役員の兼任…1名
㈱函館なとり	北海道北斗市	10,000	食料品の製造	100.0	当社が原材料を無償支給し製造した商品を当社が 販売しております。 役員の兼任…1名
名旺商事㈱	東京都北区	20,000	包装材料の 販売	100.0	当社が包装材料を仕入れております。 なお、当社の建物を貸与しております。 役員の兼任…1名
(持分法適用関連会社) 南京名紅旺食品有限公司	中国南京市	15,000 千米ドル	食料品の製造 および販売	25.0	当社のおつまみ製造技術を活用したおつまみ食品 の製造販売をしております。 役員の兼任…1名

- (注) 1. 特定子会社に該当する会社はありません。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 各連結子会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
4. ㈱名旺フーズは、2018年7月1日付で㈱好好飲茶より商号変更しております。
5. 連結子会社でありました㈱上野なとりは、2018年10月1日付で連結子会社である㈱名旺フーズを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称		従業員数(名)
食品製造販売事業	生産部門	452 〔400〕
	営業部門	304 〔120〕
	管理部門	98 〔13〕
	計	854 〔533〕
不動産賃貸事業	計	1 〔-〕
合計		855 〔533〕

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は年間の平均雇用人員を〔〕内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
601 〔208〕	39.9	16.2	5,060,316

セグメントの名称		従業員数(名)
食品製造販売事業	生産部門	262 〔95〕
	営業部門	255 〔103〕
	管理部門	83 〔10〕
	計	600 〔208〕
不動産賃貸事業	計	1 〔-〕
合計		601 〔208〕

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は年間の平均雇用人員を〔〕内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの経営理念は「自由闊達にして公正で節度ある企業活動により、食文化の創造と発展を通して、顧客満足・株主還元・社会貢献の実現を図り、社会的に価値ある企業として、この会社に係わるすべての人が誇りを持てる会社を目指す」であります。

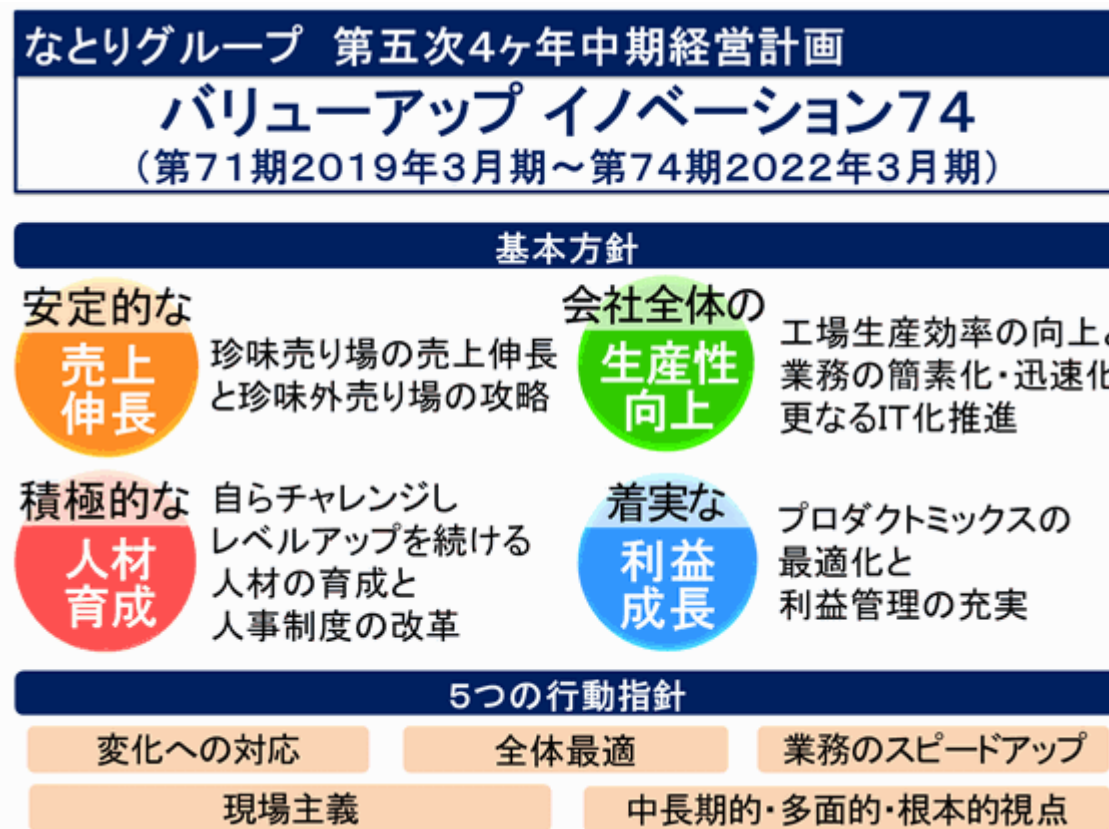
この経営理念のもと、「素材の風味を活かし、生産・流通・販売において温度帯にとらわれず、手軽に食べられ、様々な食シーンにマッチする、楽しさの演出に欠かせないおつまみをお客様にお届けします。」をミッションとし、「ひとつまみの幸せ。」を企業メッセージとして、「おつまみ」事業の維持・拡大及び収益力の強化に努めております。

当社グループは取り巻く環境の変化に柔軟に対応しつつ、更なる企業価値の向上を目指し、第71期（2019年3月期）から第74期（2022年3月期）までを対象期間とする4ヶ年中期経営計画「バリューアップ イノベーション74」を、第71期にスタートさせました。

当社グループの事業領域“おつまみ”を取り巻く環境は、おつまみのボーダレス化、人口減少・少子高齢化による国内市場の縮小、国産するめいか原料の記録的な不漁をはじめ、天候不順や世界的な需要の増加等による原材料価格高騰と調達不安定などを背景に、企業間の生存競争が激しさを増しています。

なとりグループは、厳しい環境下にあります。今後も挑戦と革新を続け、5つの行動指針に基づき、次に掲げる基本方針を実行し、更なるイノベーションによって、おつまみの真のNo.1企業を目指してまいります。

<中期経営計画「バリューアップ イノベーション74」の骨子>



2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原材料、資材価格の変動及び主要調達先の経済状況

当社は食品の原材料・資材として、いかなどの水産品、チーズなどの酪農品、牛肉などの畜産品、梅・ナッツ類・茎レタスなどの農産品、あるいは包装材料など幅広く使用しております。これらについては、自然環境や生産地の状況により調達量、調達コストなど変動することが予想されます。当社といたしましては、特定の原材料、仕入先、生産品に多く依存することを避け、適切な情報を収集して在庫管理などの対応を行っておりますが、予想を超えた事態が発生した場合、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食料品・食品原材料に対する不測の事態など

食品業界においては、鳥インフルエンザや豚コレラなど食料品・食品原材料に影響を与える問題が発生しております。また、仕入原材料に違法な添加物が含まれるなどの食品を取り巻く不祥事などにより、当社の販売、仕入などでも予期しえない事態が起こることもありえます。当社といたしましては、食品の安全性を経営上の最重要課題のひとつと認識し、従来よりトレーサビリティの推進、仕入先への指導・多様化、的確な業務処理の徹底などにより、リスクの極小化に努めております。しかしながら当社の想定あるいは会社としての対応を超えた事態が発生した場合、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替相場変動や海外との関わりなど

当社原材料のうち、海外に依存しているものは全体の約6割あります。特に為替変動に影響を受けるものは全体の約4割です。海外への輸出拡大など為替リスクを極小化しよう努めておりますが、そのリスクは当社に帰属いたします。また、中国国内における生産販売を行っている合弁企業にも投資を行っております。従いまして、為替相場が変動した場合、あるいは投資先の状況により、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 市場競争激化に対する不測の事態など

TPPやFTA、EPA等の発効により輸入関税水準が引き下げられた場合、輸入原材料調達の面では一般的に有利になりますが、海外から競争製品の輸入が進むことも予想されます。当社といたしましては、優位性のある新製品の開発や輸入品の代替調達にて対処する所存です。また、輸入関税が引き上げられることもあります。これらの事態が予想を超えて発生した場合、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 震災、テロに伴う不測の事態など

震災の発生、及び震災に伴う原発事故の影響等による当事業所の損壊や、物流網の遅滞、原材料の調達不足、電力の使用制限による工場の生産能力及び生産性の低下、放射能汚染地域の拡大や、汚染水や放射能汚染に対する風評被害の発生、サプライチェーンの寸断により、当社の仕入、生産、販売において予期しえない事態が起こることもありえます。当社といたしましては、仕入先の分散や、放射能検査を実施するなど、震災に伴うリスクを極小化しよう努めますが、テロを含めて会社としての対応を超えた事態が発生した場合、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 商品の欠陥・品質クレームの発生

当社グループは食品の製造・販売を主たる事業としております。全従業員が食品会社に従事していることを認識し、製造環境を整え、原材料を仕入れ、食品を製造し、販売を行っております。

近年、食品業界においては、食品表示問題、有害物質の混入など、食品の品質や安全性が疑われる問題が発生しております。当社グループとしては、食品安全マネジメントシステムに関する国際規格FSSC22000を取得するなど常にお客様に信頼される安全・安心な商品を提供するために原料仕入から生産現場、店頭に並ぶまでの衛生管理や履歴管理などを徹底し、意図的な異物等の混入を防ぐために細心の注意を払っておりますが、万が一商品の欠陥等が発生した場合、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 食品業界などに対する法的規制などの導入・変更

当社及びグループ企業の一部は食品製造販売会社であり、食品表示法、食品衛生法、製造物責任法、容器包装リサイクル法、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律、不当景品類及び不正表示防止法、工場設備に関する諸法律などの制約を受けます。当社グループといたしましては、各主管部門と法務部門が連携し、関連諸法規の遵守に万全の体制で臨んでおりますが、これらの法律あるいは新たに当社グループの事業に係る法律が制定された場合には、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 商品開発の成否及び風評被害などによる既存商品・ブランドの劣化

おつまみ業界におきましては、競争がさらに激しくなっており既存品のみではシェア・売上低下は避けられない状況にあります。このような状況に対処すべく、新商品の発売、既存品のリニューアルなどでシェアを維持・拡大しながら売上の伸張を図っております。しかしながら、新商品開発の成否、あるいは予期せぬ風評被害など既存商品・ブランドの劣化などによっては、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における国内経済は、企業収益の改善がみられる一方で、個人消費は力強さを欠く状況で推移し、貿易摩擦への不安や労働力不足、中国経済の減速などから、先行きに不透明感が広がっております。

食品業界では、お客様の嗜好の多様化により多くの新製品が投入されていますが、商品のライフサイクルが短くなっていることから、各企業ともその対応に追われています。おつまみ市場も例外ではなく、さらにボーダレス化も進んでいることから、厳しい環境が続いております。

この様な状況の中、当社グループは、第71期（2019年3月期）から第74期（2022年3月期）までを対象期間とする4ヶ年中期経営計画「バリューアップ イノベーション74」の5つの行動指針「変化への対応」「全体最適」「業務のスピードアップ」「現場主義」「中長期的・多面的・根本的視点」に基づき、4つの基本方針である「①安定的な売上伸長」「②会社全体の生産性向上」「③積極的な人材育成」「④着実な利益成長」に、初年度として全社一丸となって取り組んできました。

売上面においては、顧客志向を原点に、新製品の導入と市場定着を積極的に進め、各エリアの嗜好に合った製品の重点投入や販売促進等に取り組み増収となりました。利益面においては、2017年3月期の下半期より続く国産するめいかの記録的な不漁の状況が更に悪化しましたが、売上の拡大や、高付加価値製品の拡販による製品構成の改善、一部製品の規格変更、業務の無駄取りなどあるべきコストを追求するコストコントロール等の諸施策を講じたことにより、増益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、463億70百万円（前年同期比2.0%増）、営業利益は15億50百万円（同19.6%増）、経常利益は15億91百万円（同23.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億64百万円（同30.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（食品製造販売事業）

売上高を製品群別に分類しますと、水産加工製品は、「おつまみ昆布」や「茎わかめ」などが伸長しましたが、いか製品の売上が減少したことにより、水産加工製品全体としては前年並みにとどまりました。畜肉加工製品は、「THEおつまみBEEF 厚切ビーフジャーキー」などのジャーキー製品が引き続き好調に推移したこと、こだわりの製法で芳醇な旨みと香りを引き出した新製品の「一度は食べていただきたい ビーフロゼット」なども売上に貢献したことで増収となりました。酪農加工製品は、「チーズ好きが食べるおいしいチーズ鱈」などの「チーズ鱈」製品が全体的に伸長したことに加え、プロセスチーズを100%使用した新食感のチーズ「ふんわりしっとり濃厚チーズ」なども貢献し、増収となりました。農産加工製品は、健康志向の高まりにより、食塩無添加のナッツ製品が売上を伸ばし、増収となりました。素材菓子製品は、記録的な猛暑の影響で、ほし梅などの梅製品の売上が好調に推移し、増収となりました。チルド製品は、「まるやかチータラ」シリーズや、一部大手チェーン向けのフードパック製品が売上を伸ばしたことで、増収となりました。その他製品は、アソート品の「おつまみカルテット」などが売上を伸ばしましたが、その他製品全体としては減収となりました。

以上の結果、食品製造販売事業の売上高は460億57百万円（同2.0%増）、営業利益は13億42百万円（同22.0%増）となりました。

（不動産賃貸事業）

売上高は3億13百万円（同2.6%増）、営業利益は2億8百万円（同6.2%増）となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

当連結会計年度末の連結総資産は396億7百万円（前連結会計年度末比6億93百万円増）となりました。

資産の部では、埼玉工場をはじめとする各工場の増産設備や製造ラインの合理化、老朽化設備の入替などに伴うリース資産、大型連休に備えた商品及び製品が増加したこと等により、総資産が増加いたしました。

負債の部では、長期借入金等が減少しましたが、各工場のリース債務が増加したこと等により、負債合計は196億33百万円（同13百万円増）、純資産の部では利益剰余金が増加したこと等により、純資産合計が199億74百万円（同6億80百万円増）となりました。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末比0.8ポイント増加の50.4%となっております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ74百万円減少し、35億69百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、17億75百万円の収入（前年同期は38億30百万円の収入）となりました。主に、税金等調整前当期純利益が16億円、減価償却費が15億27百万円あった一方で、たな卸資産が6億41百万円増加、仕入債務が4億72百万円減少したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、2億23百万円の支出（前年同期は27億10百万円の支出）となりました。主に、工場における生産設備の導入等、有形固定資産の取得による支出が1億78百万円あったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、16億26百万円の支出（前年同期は7億89百万円の支出）となりました。主に、ファイナンス・リース債務の返済による支出が8億51百万円、長期借入金の返済による支出が5億24百万円あったこと等によるものです。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		生産高(千円)	前年同期比(%)
食品製造販売事業	水産加工製品	14,407,334	93.3
	畜肉加工製品	6,570,983	105.9
	酪農加工製品	5,805,165	110.6
	農産加工製品	568,131	108.1
	素材菓子製品	2,054,589	101.4
	チルド製品	594,838	170.7
	その他製品	1,582,338	97.4
	計	31,583,382	100.5
合計		31,583,382	100.5

- (注) 1. 金額は、実際原価によるものであります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 不動産賃貸事業においては、該当事項はありません。

b. 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は、受注予測による見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		販売高(千円)	前年同期比(%)
食品製造販売事業	水産加工製品	19,366,983	100.2
	畜肉加工製品	8,442,455	101.9
	酪農加工製品	8,493,770	101.7
	農産加工製品	1,967,342	118.2
	素材菓子製品	2,458,697	111.4
	チルド製品	1,151,513	137.9
	その他製品	4,176,618	92.5
	計	46,057,380	102.0
不動産賃貸事業	計	313,608	102.6
合計		46,370,989	102.0

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
三菱食品株式会社	7,195,139	15.8	7,151,714	15.4

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、その作成の基礎となる会計記録に適切に記録していない取引はありません。また、引当金の計上にあたっては、合理的にその金額を見積り、算出しております。従いまして、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく表示しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、次のとおりであります。

売上面においては、顧客志向を原点に、新製品の導入と市場定着を積極的に進め、各エリアの嗜好に合った製品の重点投入や販売促進等に取り組み増収となりました。利益面においては、2017年3月期の下半期より続く国産するめいかの記録的な不漁の状況が更に悪化しましたが、売上の拡大や、高付加価値製品の拡販による製品構成の改善、一部製品の規格変更、業務の無駄取りなどあるべきコストを追求するコストコントロール等の諸施策を講じたことにより、増益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、463億70百万円（前年同期比2.0%増）、営業利益は15億50百万円（同19.6%増）、経常利益は15億91百万円（同23.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億64百万円（同30.3%増）となりました。

当社グループの成績に重要な影響を与える要因は、次のとおりであります。

現在の当社グループを取り巻く環境は、「少子高齢化を背景とした珍味顧客の高齢化や低年齢層の減少」「消費者ニーズの多様化による業種業態を超えた食品売場のボーダレス化」など、需要構造が徐々に変わってきております。これに対して、当社グループといたしましては、新たな発想による新しいおつまみの開発やおつまみ加工技術を活用し、珍味売り場向けの水産加工製品、畜肉加工製品、酪農加工製品を中心に、珍味外売り場向けの素材菓子製品、チルド製品などの開発も積極的に行い、新しい需要を創造し、成熟型社会に対応した企業基盤の確立に取り組んでおります。

当面の課題としては、原材料高などがあります。代替原材料への切替などの対策を検討しておりますが、更なる値上げなどが発生し、当社グループの企業努力の限界を超えた場合、企業収益を圧迫することがあります。

また、食の安全を確保するための法令改正や指導が行われた場合、追加設備投資あるいは費用などにより財政状態及び経営成績に重要な影響が生じる場合もあります。これらにつきましては、「2 事業等のリスク」に記載いたしましたのでご参照ください。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

重要な資本的支出につきましては、埼玉工場をはじめとする各工場の増産設備や製造ラインの合理化、老朽化設備の入替など、総額24億円の設備投資を予定しております。

なお、設備投資に係る資金につきましては、自己資金や借入金などによる調達を予定しております。

経営方針・経営戦略につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載いたしましたのでご参照ください。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標について、次期の連結業績見通しとしては、売上高472億円（前年同期比1.8%増）、営業利益15億60百万円（同0.6%増）、経常利益16億20百万円（同1.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益10億80百万円（同1.4%増）を計画しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発部門は、なとり「新おつまみ宣言」の実現に向けて、素材の風味を活かし、手軽に食べられ、楽しさを演出する独創性のあるおつまみの創出と既存品の改良を継続的に行い、「おつまみの真のNo.1企業」を目指しております。そのために新技術を開発・導入し、日々変化するマーケット動向を見据え製品開発のファストサイクル化に取り組みながら、お客様にとって安全・安心でおいしい食品の開発を推進しております。

(1) 研究の目的及び主要課題

当社グループは、食品総合ラボラトリーを中心として、安全・安心で高品質な製品を生み出すべくマーケティング部門、生産部門、営業部門等の関係部署との密なる連携により研究開発活動を展開しております。

研究開発の主要課題は、味・香り・食感・色など、素材が持つ本来の良さを最大限に引き出すこと、お客様の嗜好の変化や健康意識の高まりに対応すべく、従来には無かった新素材・新技術・新価値・新サービスを提供する製品の開発及び改良であります。

食品製造販売事業セグメントの各製品群の「水産加工製品」「畜肉加工製品」「酪農加工製品」「素材菓子製品」「農産加工製品」「チルド製品」「その他製品」の更なるアイテム充実を目標として、様々なバリエーションを展開する中で、お客様のニーズを的確に把握した開発を進めております。

さらに基盤研究の推進にも注力し、当社グループで取り扱っている様々な原材料や加工・保存方法に関する研究・調査を進め、データ蓄積や新技術開発を目指しております。また、外部機関との共同研究にも取り組み、更なる高度な技術開発を目指しております。基盤研究から生み出されたシーズの新製品開発への導入も強力に進めております。

なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は525,596千円であります。（すべて食品製造販売事業に係るものであります。）

(2) 研究開発体制

研究開発活動の中心的役割を担う食品総合ラボラトリーは、「製品開発」「製品評価」「基盤研究」の3つの機能を持ち活動しております。

「製品開発」については、水産、畜肉、酪農、農産の各種原材料の特性を活かし、独自の加工技術を駆使したスピーディーな新製品開発に特化しております。

「製品評価」については、理化学・微生物検査を駆使し、製品・原材料の安全性確保を目的に活動しております。

「基盤研究」については、新たな加工・保存・分析技術の探求や今後取り組むべき課題の抽出等、製品開発につながる新技術・新素材等の探索を目的に活動しております。

(3) 研究開発活動

研究開発成果は、以下のとおりであります。

① 製品開発

お客様の嗜好が日々変化している中、新たな水産物などの新素材を使用した製品を開発しております。さらに、健康意識への高まりに対応するため、糖質や塩分を抑えた製品、カルシウムなどの栄養素を多く含む素材を使用した製品、「噛んで健康マーク」を記載した噛みごたえのある製品や、家飲みの増加に対応した個食タイプの製品を開発し発売しております。

また、期間限定のフレーバー製品やコラボ製品の開発も積極的に行っており、幅広い食シーンへの対応を図っております。さらに、マーケットリサーチ結果を活用しつつ、新たな食シーンの創造や女性向け等ターゲットを絞った新素材、新技術、新価値、新サービスを提供する製品開発を進めております。

② 製品評価

理化学・微生物検査に加えて高度分析機器を駆使し、製品・原材料の安全性確認、賞味期間の設定、衛生管理への提言等を行っております。併せて安全・安心に関わる新しい検査・分析技術の導入も積極的に進め、当社グループ工場への水平展開も進めております。

製品の味については、官能検査による味の評価のほかに、味覚センサーや走査電子顕微鏡を導入して、味の視覚化に取り組んでおります。これらを用いた分析により、時間の経過による味の変化や他社品との味の違いなどが明確になり、お客様の視点に立った研究開発を進めております。また、賞味期間設定のための保存試験期間の短縮化に向けた取り組みも行っております。

③ 基盤研究

基盤研究については、各種原材料素材に関して加工・保存時の品質変化や栄養成分の調査・研究を進め、更なるおいしさや健康価値を持つ製品開発のための基盤データ収集を行っております。

いか製品を中心とした咀嚼性の研究も継続して進めており、食育活動の一環として研究結果を当社ホームページ等に掲載しております。また、子供達を対象にいか・チーズについての理解を深めるためのセミナーを開催し、併せて咀嚼の啓蒙も行っております。

また、マーケットニーズや属性別の嗜好性に基づいた新製品開発を推進するために、マーケティング部門と連携して社内外のモニター制度を活用した新製品の受容性評価・グループインタビュー等を実施しております。さらに、マーケットニーズや嗜好性の変化に対応するために、基盤研究や新技術の探索に注力し、その中から採用した新技術については特許出願を視野に入れた活動を行っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループは、生産設備、研究開発用設備及び情報関連機器を中心に総額1,608百万円の設備投資を実施いたしました。

食品製造販売事業については、総額1,571百万円の設備投資を行いました。このうち、生産・品質管理体制及び研究開発体制の充実・強化を目的として、当社埼玉工場(埼玉県久喜市)、埼玉第二工場(埼玉県久喜市)他の生産設備増設等に1,394百万円の設備投資を行いました。これにより、生産能力の増強及び安全・安心のための品質向上並びに食品総合ラボラトリー(東京都北区)を中心とした製品開発力の向上を図りました。

不動産賃貸事業については、賃貸用住宅であるセンチニアル王子神谷(東京都北区)における底地権の取得等のために総額37百万円の設備投資を行いました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都北区)	食品製造 販売事業	その他 設備	569,758	0	450,613 (1)	61,370	121,123	1,202,865	185 [15]
埼玉工場他(2工場) (埼玉県久喜市)	食品製造 販売事業	生産設備	4,823,916	52,689	1,422,007 (29)	2,036,933	43,896	8,379,444	242 [95]
首都圏配送センター他(3センター) (埼玉県加須市他)	食品製造 販売事業	物流設備	462,219	5,335	1,028,632 (10)	25,039	1,311	1,522,538	51 [43]
東京営業所他(26営業所) (東京都北区他)	食品製造 販売事業	販売設備	95,569	0	184,430 (2)	—	497	280,497	104 [50]
食品総合ラボラトリー (東京都北区)	食品製造 販売事業	食品総合 研究所	309,411	6	101,730 (2)	3,876	7,450	422,475	18 [5]
賃貸用住宅他(6カ所) (東京都北区他)	不動産 賃貸事業	賃貸 不動産	1,791,012	399	1,076,492 (3) [0]	—	3,168	2,871,072	1 [—]
豊島ファクトリー & オフィス (東京都北区)	食品製造 販売事業	その他 設備	418,132	0	136,909 (2)	—	110	555,151	— [—]
社宅(7カ所) (東京都北区他)	食品製造 販売事業	その他 設備	540,759	209	331,878 (1) [0]	—	2,243	875,091	— [—]

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱全珍	本社 (広島県 呉市)	食品製造 販売事業	生産設備	49,120	62,478	263,802 (4) [1]	477,979	7,470	860,852	67 [47]
メイホク食品㈱	本社 (北海道 北斗市)	食品製造 販売事業	生産設備	527,911	42,558	190,929 (27) [7]	407,999	7,456	1,176,855	74 [143]
㈱函館なとり	本社 (北海道 北斗市)	食品製造 販売事業	生産設備	449,640	25,425	248,480 (13)	438,008	6,134	1,167,688	59 [109]

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は64,796千円であります。
 なお、賃借している土地の面積については、[] で外書きしております。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品の合計であります。
 4. 従業員数の[] は、臨時従業員数の年間の平均雇用人員を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、中期経営計画の生産計画、物流計画、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。

重要な設備の新設、増設等の計画は、以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱なとり 埼玉工場 他	埼玉県 久喜市 他	食品製造販売事 業	増産設備・製造ライ ンの合理化・老朽化 設備の入替他	2,400	—	自己資金 借入金	2019年4 月	2020年3 月	生産能力増 強、品質及 び生産性の 向上

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,032,209	15,032,209	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	15,032,209	15,032,209	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2010年4月1日～ 2011年3月31日 (注)	△500,000	15,032,209	—	1,975,125	—	2,290,923

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	30	23	134	63	10	32,283	32,543	—
所有株式数(単元)	—	27,691	926	19,099	3,458	10	99,103	150,287	3,509
所有株式数の割合(%)	—	18.42	0.62	12.71	2.30	0.01	65.94	100	—

(注) 1. 自己株式2,449,458株は、「個人その他」に24,494単元、「単元未満株式の状況」に58株含まれておりません。

2. 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
名 取 三 郎	東京都北区	574	4.57
なとり取引先持株会	東京都北区王子5丁目5番1号	547	4.35
名 取 雄一郎	東京都練馬区	494	3.93
なとり社員持株会	東京都北区王子5丁目5番1号	428	3.41
有限会社エヌアンドエフ	東京都北区東十条5丁目16番13号	315	2.50
有限会社フジミ屋興産	東京都練馬区豊玉上2丁目13番2号	315	2.50
有限会社ティーエヌコーポレーション	東京都北区神谷1丁目9番6号	315	2.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	296	2.36
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	264	2.10
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10番17号	260	2.07
計	—	3,811	30.29

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式が2,449千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,449,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,579,300	125,793	—
単元未満株式	普通株式 3,509	—	—
発行済株式総数	15,032,209	—	—
総株主の議決権	—	125,793	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が4個含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が58株含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社なとり	東京都北区王子5丁目5番1号	2,449,400	—	2,449,400	16.29
計	—	2,449,400	—	2,449,400	16.29

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	44	82,764
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,449,458	—	2,449,458	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への適切かつ安定した利益還元を行うことを重要政策のひとつとして位置づけております。また、食品メーカーとして生産性の向上、事業規模の拡大と企業体質強化に取り組み、そのための生産設備、研究開発、情報システム等の整備・拡充の設備投資を中長期的に行うための内部留保を確保しながら、業績動向及び1株当たり当期純利益の推移等を総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、適切かつ安定的な利益還元とする基本方針のもと、1株当たり20円の配当(うち中間配当10円)を実施することとしております。

内部留保資金の用途につきましては、事業規模の拡大と企業体質強化に向けた生産設備の増強、情報システムの強化等に有効活用していくこととしております。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月2日 取締役会決議	125,827	10.0
2019年5月10日 取締役会決議	125,827	10.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「自由闊達にして公正で節度ある企業活動により、食文化の創造と発展を通して、顧客満足・株主還元・社会貢献の実現を図り、社会的に価値ある企業として、この会社に係るすべての人が誇りを持てる会社を目指す」という経営理念のもと、お客様、取引先、株主、社会、従業員等のすべてのステークホルダーの皆様から「社会的に価値ある企業」として認めていただけるよう、積極的に情報開示・説明責任を果たし、継続的に企業価値を高めていくことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営上の最も重要な施策のひとつとして位置づけております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

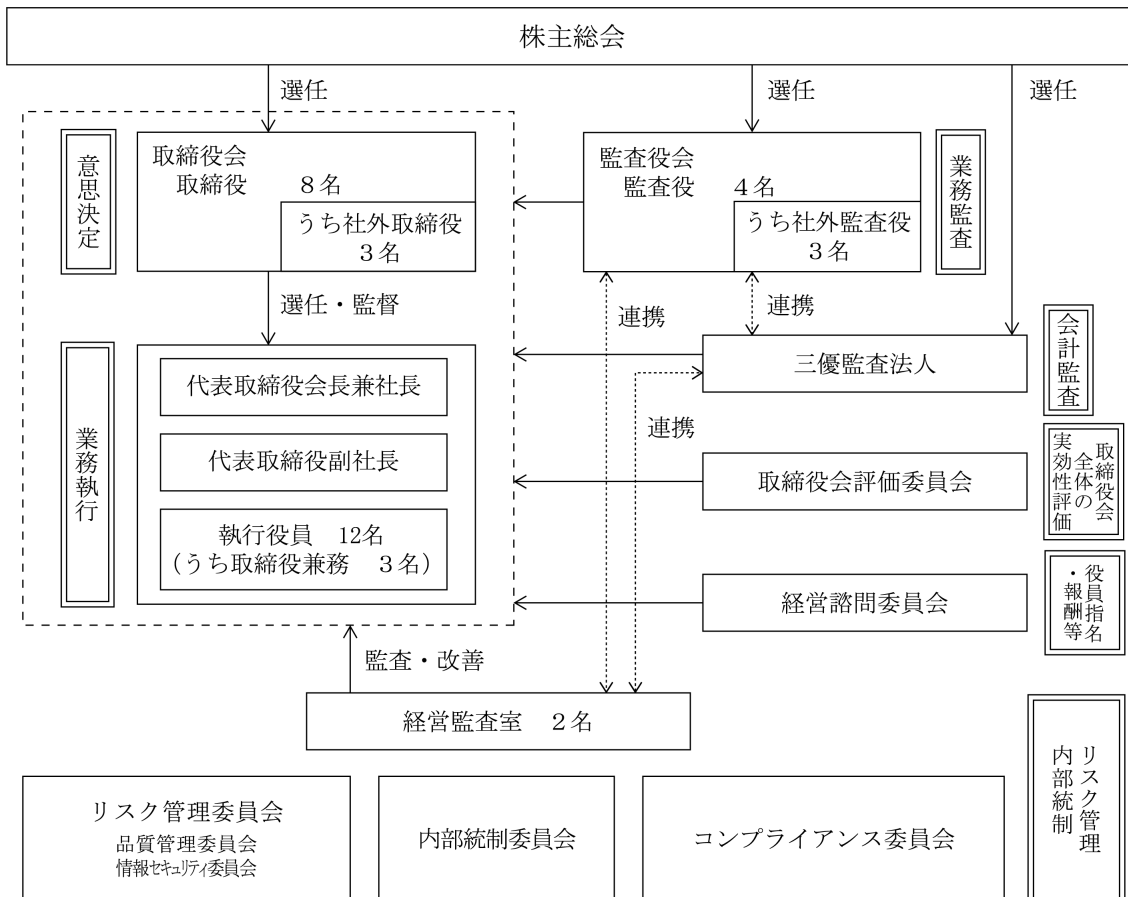
当社は、業務執行において、取締役会による監督機能と、監査役による取締役の職務執行監査機能を持つ、監査役設置会社制度を採用しております。継続的な企業価値の向上を実現し、株主価値の観点から経営を監督する仕組みを確保し、マネジメントの強化とコーポレート・ガバナンスの確立に努めております。

具体的には、

1. 意思決定の迅速化と責任体制の明確化（執行役員制度の導入、経営組織における権限の明確化等）
2. 経営の透明性・健全性の強化（経営諮問委員会の設置等）
3. 監督・監査機能の強化（独立性の高い社外取締役・社外監査役の招聘）

を機能させるため、監査役設置会社の体制をとりながら、指名委員会等設置会社にある優れた特徴も取り入れた体制としております。

<当社の企業統治の体制図>



(注) 人数は2019年6月28日現在

当社は、会社の主要な機関として、「株主総会」のほか、「取締役会」及び「監査役会」を設置しております。2003年6月から「社外取締役」を招聘しており、提出日（2019年6月28日）現在、取締役8名のうち社外取締役3名、うち女性1名であります。また、監査役4名のうち社外監査役3名であり、計6名の社外役員が夫々独立した視点から経営の監督・監視を行っております。

取締役会は、取締役、監査役の全員で構成され、月1回以上開催、経営に関する重要事項を決定しております。

監査役会は、監査役全員で構成され、原則、月1回開催、監査に関する重要事項を協議し決定しております。

また、2001年6月から執行役員制度を導入しており、業務執行体制の強化を図っております。執行役員会は、社外取締役を含む取締役、社外監査役を含む監査役及び執行役員と主要な部門長で構成され、月1回開催、経営に関する重要事項の協議やグループ内の部門間連携及びその調整を行っております。

さらに、ガバナンスを維持・強化するための体制として、「リスク管理委員会」「内部統制委員会」「コンプライアンス委員会」の3つの委員会を設置しております。

「リスク管理委員会」においては、当社グループを取り巻く様々なリスクの抽出、評価から対応方針や施策の検討を指揮しております。当連結会計年度末における「リスク管理委員会」の委員長は代表取締役副社長 名取雄一郎、構成員である役員は出島信臣、山形正、北見弘之、西村豊の計4名でした。

「内部統制委員会」においては、当社グループが事業活動を行う上での内部統制に関する方針の決定、組織横断的に亘る内部統制に関する問題点の有無を確認し、施策を実施しております。当連結会計年度末における「内部統制委員会」の委員長は代表取締役副社長 名取雄一郎、構成員である役員は出島信臣、北見弘之、山形正の計3名でした。

「コンプライアンス委員会」においては、当社グループ全体のコンプライアンスに関する方針策定や施策の実施を行っております。当連結会計年度末における「コンプライアンス委員会」の委員長は代表取締役会長兼社長 名取三郎、構成員である役員は代表取締役副社長 名取雄一郎、西村豊、名取光一郎、社外取締役 岡崎正憲、社外取締役 中尾誠男、常勤監査役 小嶋利光の計6名でした。

また、監査役設置会社ではありますが、2004年5月より社外役員を主体とした「経営諮問委員会」を設置し、役員指名・報酬及び経営全般についての諮問を行っており、経営の透明性・健全性を高めております。当連結会計年度末における「経営諮問委員会」の委員長は社外取締役 岡崎正憲、構成員は社外取締役 中尾誠男、社外取締役 竹内富貴子、社外監査役 蒲生邦道の計3名でした。

さらに、2016年5月より「取締役会評価委員会」を設置し、取締役会全体の実効性について分析・評価を行うことなどにより、その機能の向上を図っております。当連結会計年度末における「取締役会評価委員会」の委員長は社外取締役 岡崎正憲、構成員は代表取締役副社長 名取雄一郎、社外取締役 中尾誠男、社外取締役 竹内富貴子、社外監査役 蒲生邦道の計4名でした。

③企業統治に関するその他の事項

＜内部統制システムの整備の状況＞

当社は、会社法に基づき「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定めております。

当社は、当社グループ一体として全てのステークホルダーの期待に応えるため、経営の透明性確保と法令遵守の上で、有効的・効率的な職務の実行により、経営品質の向上と企業価値の増大による持続的成長を目指し、内部統制システムのより一層の整備・運用に努めております。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(a) 役員体制の現状については、牽制機能の発揮等を期待して、取締役には当社と利害関係を有しない専門家である社外取締役が就任し、監査役には法律・会計等の専門家である社外監査役が就任している。このようなガバナンス体制の下に、当社および当社子会社（以下、当社グループという。）の業務全般に亘りコンプライアンスを基本とした執行を推進する。

(b) 総務部は、企業行動規範、役員・社員行動規範の見直し、コンプライアンス推進計画の策定、諸研修の実施等当社グループ全体のコンプライアンスを所管する。

(c) コンプライアンス委員会は、当社グループの各部門にコンプライアンスオフィサーを設置し、行動規範遵守に関する全社方針の策定・見直し、違反事例発生時の原因究明、再発防止策の決定等、コンプライアンス体制の維持向上を推進する。

(d) 当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制を維持する。

- (e) 反社会的勢力との関係を一切持たない。これを役員・社員行動規範において、当社グループ全社員に徹底する。
- (f) 報告相談窓口（ヘルプライン）を設置し、情報の確保を図ると共に、当社グループの役員・社員の相談および通報に適切に対応する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (a) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理については、取締役会で承認された文書取扱規定、文書保存規定、並びにコンピュータ管理規定等に従い、文書又は電磁的に記録し保存する。
 - (b) 取締役および監査役は、これらの文書等を必要に応じ閲覧できるものとする。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 総務部は、「リスク管理に関する基本原則」を常に見直し、その対象であるリスクおよびコンプライアンスを、当社グループ全社レベルにて所管する。
 - (b) 当社グループ各社、各部門所管業務に付随するビジネス・リスクに関しては、その管理は各々の担当部門が行う。
 - (c) リスク管理委員会は、リスク対応能力の向上を図るために、当社グループ各社で管理するビジネス・リスクを取り纏め、リスクの重要性、緊急性に応じた管理・対応を行う。
 - (d) リスク管理委員会の小委員会として品質管理委員会および情報セキュリティ委員会を設置する。品質管理委員会は、当社グループ全社および協力会社の品質に関するリスク管理を行う。また、情報セキュリティ委員会は、情報資産の適正な管理体制を構築・維持し、継続的改善を行う。
 - (e) (a)および(b)のモニタリングは経営監査室が担当する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 毎月1回の定例取締役会および必要に応じ随時の取締役会を開催し、重要事項の決定および取締役の職務執行状況の監督を行う。
 - (b) 各部門の定量、定性両面からのコミットメントをベースとした予算・実績管理を強化すると共に、適時に取締役会に報告する。
- e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (a) 経営理念、行動規範等は当社グループ共通であり、グループ一体として業務の適正確保に努める。
 - (b) 当社子会社の運営管理については、関係会社管理規定において各子会社の当社所轄部門を定め、子会社各社の役員を兼任する当社の役員を中心に各社の運営を監督する。
 - (c) 当社子会社各社の業務の執行の状況について、定期的に当社取締役会等に報告する。
 - (d) 内部統制についてその有用性を自ら評価し、不備があれば迅速に是正する。
 - (e) 経営監査室は、当社グループ全社の業務監査を担当する。
- f. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
 - (a) 監査役又は監査役会（以下、監査役という。）の職務の補助の主担当部署は、経営監査室とする。
 - (b) 監査役は、経営監査室員以外の使用人を必要に応じ、監査業務を補助する者として指名することができる。
 - (c) 監査役の求めに応じ指名された使用人は、監査役の指揮の下に監査業務に必要な職務を行う。
- g. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (a) 前項の監査役の指揮の下に監査業務に必要な職務を行う社員は、その職務に関して、監査役以外の者の指揮命令は受けないものとする。（取締役以下その使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けない。）
- h. 当社グループの取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (a) 当社グループ各社の取締役および使用人は、監査役の求めに応じ該当する事項について、監査役に報告を行うものとする。
 - (b) 取締役および使用人は、上記のほか、当社グループにおいてコンプライアンス違反事項等を認識した場合、速やかに監査役に報告を行うものとする。監査役は意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができる。
 - (c) 当社グループの企業行動規範、役員・社員行動規範、報告相談窓口（ヘルプライン）において、内部通報を行ったことにより処遇面で不利益を受けたり報復行為を受けたりすることが無いことを明記している。

- (d) 経営監査室は、当社グループで実施した業務監査結果について監査役に随時報告を行い、また適時に連絡会を開催し意見交換を行う。
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会や執行役員会のほか必要に応じ、当社グループ内の全ての会議に出席できるものとする。
 - (b) 監査役は、稟議書や社内会議議事録を閲覧し必要に応じ、取締役又は使用人にその説明を求めることができる。
 - (c) 監査役は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため必要に応じ、弁護士・公認会計士・税理士等の専門家に意見を求めることができ、監査に要した費用、債務の処理等の一切を会社に求めることができる。会社は、真に監査役の監査の実施に必要でないと認められるときを除き、これを拒否することはできない。
 - (d) 監査役は、代表取締役社長、会計監査人と適時に意見交換を行う。

<内部統制システムの運用状況>

当社の取締役会は、取締役8名（うち、社外取締役3名）で構成されており、その取締役会には取締役のほか監査役4名（うち、社外監査役3名）が出席して、各業務執行取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。議場において社外取締役は、独立した立場から、決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っており、各監査役についても同様に経営の監査を行っております。

また、社外取締役及び社外監査役は取締役会のほか、執行役員会等の社内の重要会議に出席し、さらに常勤監査役は取締役から業務執行状況について直接聴取を行う等、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

<その他企業統治に関する整備運用の状況>

内部統制を支える組織として、内部監査部門である経営監査室を設置しております。経営監査室は、当社グループ全社に亘る業務執行ラインにおける内部統制状況のモニタリングを実施し、モニタリングにより抽出された業務執行に内在するリスクについて分析評価を行い、そのリスクの統制状況を確認し、その統制がリスクを十分低減できるものになっていることの検証を行っております。これらリスクの低減と併せ、業務の見える化、文書化を進め、継続的に改善することにより業務の有効性・効率性を高めております。モニタリングを通して抽出される問題でその影響が全社に亘るもの、重要性の高いものに対しては、内部統制委員会がその内容を精査、確認し調整する役割を担っております。

内部統制システム構築の基礎となるコンプライアンス経営については「企業行動規範」「役員・社員行動規範」「行動規範の手引き」を制定しており、コンプライアンス委員会が当社グループ全社・全部署に対し研修・講習会を実施し、全従業員へ遵法意識が浸透されていることを確認しております。

なお、当社グループは、内部通報制度として社内と第三者機関である社外に報告相談窓口（ヘルプライン）を設置しております。当然に、内部通報者の秘密は厳重に守り、通報をすることにより処遇面で不利益を受けたり、報復行為を受けることはありません。この報告相談窓口（ヘルプライン）は、当社グループのみならず、外部協力会社の役員・社員に至るまで適用範囲を拡げ、情報の収集・運営を行っております。

また、リスク管理については特に注力しております。「リスク管理に関する基本準則」を制定し、これを地震等自然災害、火災等いわゆる純粋リスク対応の基本法として位置付けております。リスク管理委員会は、この基本法の下、不測の事態に対する迅速かつ的確な対応を行うべくBCP体制を確立し、実際に災害等が発生した場合を想定した訓練を実施しております。また国内外で発生する流行病やカントリーリスク、各部門業務執行に付随するビジネス・リスクを取り纏め、その重要性・緊急性を評価し、その評価に応じた管理対応を行っております。特に食品会社として、冬季を中心にインフルエンザやノロウイルスへの水際対策のため、工場への入場時には検温と都度の手洗い殺菌を徹底することやフードディフェンスについても強化を図っております。

さらに、リスク管理委員会の小委員会として「品質管理委員会」「情報セキュリティ委員会」を設置しております。品質管理委員会では協力会社を含む当社グループが製造する製品の安全・安心を確保するために「なとり品質保証憲章」「同マニュアル」に則った品質管理が行われているかを監視し管理しております。情報セキュリティ委員会では「情報セキュリティ基本方針」を制定し、全従業員に対し情報セキュリティに関する教育を行い、継続的に情報資産のたな卸、情報資産の評価と適正な管理体制の構築・維持を行っております。

財務報告の内部統制制度につきましても、「財務報告に係る内部統制の整備・運用および評価の基本方針書」を制定し、この基本方針書に基づき毎期会計監査人と協議を行いながら実施しております。内部統制を通じ、業務の有効性・効率性をより追求しております。適用11年目であります2019年3月期につきましても、開示すべき重要な不備は無く、財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、2006年6月29日開催の第58回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき、当社が社外取締役及び社外監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、その職務を行うにあたり善意でかつ重大なる過失がない場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとします。

⑤ 取締役の定数

当社は、取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役は株主総会において選任する旨、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席してその議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令に定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、資本効率の向上を図るとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員状況】

① 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	名 取 三 郎	1948年1月22日生	1973年7月 当社入社 1973年7月 取締役 1981年7月 常務取締役 1992年7月 専務取締役 1997年2月 営業本部長 2001年6月 取締役副社長 2005年1月 代表取締役副社長 2005年3月 代表取締役社長 2012年6月 代表取締役会長兼社長(現任)	(注) 3	574
代表取締役 副社長	名 取 雄一郎	1961年6月8日生	1987年2月 当社入社 1994年4月 資材部長 1995年6月 取締役 1998年10月 市場関連本部長 2001年1月 生産本部長 2002年1月 原資材調達本部長 2005年3月 代表取締役副社長(現任)	(注) 3	494
取締役 執行役員 営業本部長	山 形 正	1957年1月8日生	1984年4月 当社入社 2001年9月 名古屋支店長 2004年5月 営業本部副本部長 2004年6月 執行役員(現任) 2010年9月 営業本部長(現任) 2012年6月 取締役(現任)	(注) 3	2
取締役 執行役員 マーケティング・ R&D開発本部長	西 村 豊	1954年7月29日生	1980年4月 味の素株式会社入社 2004年4月 同社食品カンパニー食品研究所企 画情報室長 2006年6月 当社出向、執行役員 食品総合ラボラトリー所長 2010年12月 大東食研株式会社出向 同社執行役員研究所長 2014年7月 当社入社、執行役員(現任) マーケティング・R&D開発 本部長(現任) 2015年6月 取締役(現任)	(注) 3	1
取締役 執行役員 営業本部副本部長	名 取 光一郎	1981年10月3日生	2004年4月 当社入社 2006年8月 埼玉工場 2008年5月 埼玉営業所長 2014年3月 営業企画部副本部長 2016年3月 営業本部副本部長(現任) 2016年7月 執行役員(現任) 2018年6月 取締役(現任)	(注) 3	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	岡崎 正憲	1949年6月17日生	1993年3月 公認会計士登録 1994年6月 三優監査法人社員(役員)登録 2001年10月 公認会計士岡崎正憲事務所開業 (現職) 2002年6月 当社社外監査役 2003年6月 当社社外取締役(現任) 株式会社インフォメーション・デ イベロブメント社外監査役 (現職)	(注)1 (注)3	—
取締役	中尾 誠男	1943年2月16日生	1965年4月 三菱油化株式会社入社 1996年7月 三菱化学エンジニアリング株式会 社取締役 1999年6月 同社常務取締役 2003年6月 同社専務取締役 2004年6月 同社常勤監査役 2006年6月 当社社外監査役 2007年6月 当社社外取締役(現任) 2014年6月 株式会社サンテック社外取締役 (現職)	(注)1 (注)3	2
取締役	竹内 富貴子	1951年10月8日生	1978年2月 株式会社カロニック・ダイエツ ト・スタジオ設立 代表取締役(現職) 1995年4月 女子栄養大学短期大学部講師 (現職) 香川栄養専門学校講師 東京YMCA国際ホテル専門学校 講師 2001年4月 NPO法人良い食材を伝える会理 事(現職) 2015年6月 当社社外取締役(現任)	(注)1 (注)3	—
常勤監査役	小嶋 利光	1947年2月1日生	2002年3月 当社入社 2002年6月 取締役総務部長 2004年6月 常務執行役員 2006年6月 上席執行役員 2009年6月 経営監査部長 2011年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	1
監査役	大野 二郎	1947年2月16日生	1981年10月 株式会社三菱総合研究所入社 1996年10月 同社開発技術研究センター長 1999年11月 ハウスプラス住宅保証株式会社常 務取締役 2002年4月 跡見学園女子大学マネジメント学 部教授 2007年6月 当社社外監査役(現任) 2014年4月 跡見学園女子大学マネジメント学 部部長 2017年6月 跡見学園女子大学名誉教授 (現職)	(注)2 (注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	蒲生 邦道	1944年10月23日生	1971年4月 東洋エンジニアリング株式会社 入社 2000年6月 同社取締役 2003年6月 同社代表取締役CFO 2004年6月 同社監査役 2006年6月 同社常任監査役 2009年10月 公益社団法人日本監査役協会 常任理事 2011年11月 同協会相談員・講師(現職) 2015年6月 当社社外監査役(現任)	(注)2 (注)4	0
監査役	宮部 秀雄	1950年10月6日生	1973年4月 大洋漁業株式会社(現マルハニチロ 株式会社)入社 2003年6月 同社取締役 2006年4月 同社常務取締役 2006年6月 株式会社マルハグループ本社 取締役常務執行役員 2008年4月 株式会社マルハニチロ食品常務取 締役 株式会社マルハニチロ畜産代表取 締役社長 2014年6月 マルハニチロ株式会社常勤監査役 2018年10月 エバーアクション株式会社社外監 査役 2019年3月 同社社外取締役監査等委員(現職) 2019年6月 当社社外監査役(現任)	(注)2 (注)4	-
計					1,092

- (注) 1. 取締役 岡崎正憲、中尾誠男及び竹内富貴子は、社外取締役であります。
2. 監査役 大野二郎、蒲生邦道及び宮部秀雄は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
4. 監査役の任期は、2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。
5. 取締役 名取光一郎は、代表取締役会長兼社長 名取三郎の長男であります。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。会長兼社長、副社長の他に執行役員は12名であり、取締役を兼務する執行役員3名の他、執行役員として生産本部副本部長 鎌田達夫、原材料調達本部長 今関利夫、人事部長 永井邦佳、生産本部長 阿部 覚、経営企画部長兼経理部長 安宅茂、営業本部副本部長 柴田英彦、物流本部副本部長 名取敏男、名紅 旺事業推進室長 町田勝臣、生産本部副本部長 柳澤敦の9名により構成されております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

独立役員として指定している社外取締役の岡崎正憲氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門的知識を有しており、その幅広く高度な経営についての経験等に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えております。

なお、同氏は2001年9月まで当社の会計監査人である三優監査法人に勤務しておりましたが、退社して10年以上経過しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

独立役員として指定している社外取締役の中尾誠男氏は、長年にわたり三菱化学エンジニアリング株式会社の経営に携わり、その幅広く高度な経営についての知識、経験等に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えております。なお、同氏は、当社の株式2,000株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

独立役員として指定している社外取締役の竹内富貴子氏は、管理栄養士、ダイエットクリエイターとして長年にわたり実践的な料理の研究活動に携わり、その食についての豊富な経験と専門知識等に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えております。なお、同氏は2014年7月から当社のアドバイザーとして、食育や女性の活躍推進についてのご意見をいただいておりますが、社外取締役就任時に契約を終了しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

独立役員として指定している社外監査役の大野二郎氏は、長年にわたり跡見学園女子大学マネジメント学部教授を務め、幅広い知識を有しており、その経験に基づき、経営を監視するなど社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えております。なお、当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

独立役員として指定している社外監査役の蒲生邦道氏は、長年にわたり東洋エンジニアリング株式会社の経営に携わり、また、公益社団法人日本監査役協会常任理事を務める等、幅広い知識を有しており、その経験に基づき、経営を監視するなど社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えております。なお、同氏は、当社の株式500株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

独立役員として指定している社外監査役の宮部秀雄氏は、長年にわたりマルハニチロ株式会社の経営に携わり、また、水産・食品業界においてその幅広く高度な経営についての知識、経験に基づき、経営を監視するなど社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えております。なお、同氏は、2014年6月まで、当社の原料仕入先のひとつであるマルハニチロ株式会社の業務執行者でありました。当社は複数の原料仕入先と取り引きを行っておりますが、同社からの仕入比率は突出しておりません。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

なお、岡崎正憲氏、中尾誠男氏、竹内富貴子氏及び蒲生邦道氏は、経営諮問委員会の委員として、社外の視点からの助言を頂いております。

以上の通り、当社では社外取締役3名及び社外監査役3名の計6名を、一般株主と利益相反を生ずるおそれはないと判断し、独立役員として指定し東京証券取引所に届けております。

会社法上の要件に加え、社外取締役または社外監査役に必要とされる経験・見識等の有無などを総合的に考慮したうえで、当社の経営から独立して監督または監査できるものを社外役員として選任しております。なお、独立社外取締役及び独立社外監査役は、東京証券取引所が定める独立性基準に基づき指名しております。

また、社外監査役に対しては、経営監査室（内部監査・内部統制部門）と社内情報等の共有化を図り、連携して対処する体制を確立しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査・監査役監査・会計監査の結果や財務報告に係る内部統制の評価結果の報告を受けています。社外監査役につきましても、同様の報告を受けるほか、前記のとおり、会計監査人及び経営監査室（内部監査・内部統制部門）との連携を図っています。

経営監査室は、取締役会において、内部統制の整備に関する企画・立案の内容や運用状況を社外取締役及び社外監査役に報告しています。

なお、社外取締役と社外監査役は、適宜情報共有・意見交換を行う機会を設けています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、社外監査役3名を含む4名の監査役が実施しております。

各監査役は、監査役会で定めた監査役会規定、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議への出席、経営幹部へのヒアリング、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所の調査等を行い、取締役の職務遂行を監査しております。

監査役会は、監査役全員で構成され、原則月1回開催し、情報共有、監査に関する重要事項を協議しております。

また、内部監査部門・会計監査人とも適宜情報交換を行い、監査の実効性と有効性を高めております。

なお、社外監査役の蒲生邦道氏は、東洋エンジニアリング株式会社において、経理・財務部門を所轄、CFOを務めており財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、業務執行部門から独立した経営監査室（2名）が行っております。

経営監査室は、内部監査規定および監査計画に従い、当社グループの各部門の業務活動の適法性および業務の妥当性、効率性について監査を実施し、その結果については経営者、社外取締役、監査役等に報告を行っており、監査対象部門に対しては、指摘事項への回答その他問題点の是正を求め、改善実施状況を確認しております。また、金融商品取引法に基づく財務報告内部統制の評価手続きを経営監査室で実施しております。

経営監査室は監査役の職務を補助する担当部署でもあり、監査役とは情報の相互提供と共有化を図り、必要に応じて連携して対処する体制を確立しております。

会計監査人に対しては、業務監査・内部統制監査を通じ、また監査法人・監査役会連絡会（原則四半期ごとに開催）に同席し、緊密に情報交換を行い、相互連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

三優監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

岩田 亘人

河合 秀敏

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名とその他2名であり、合計11名が会計監査業務に携わっております。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会の監査法人選定基準に照らし、同監査法人の監査専門能力、監査実績、品質管理状況、独立性、監査報酬などの面から総合的に判断した結果、適任と判断したためであります

なお、当社監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または、職務を怠り、若しくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき、当社にとって重大な支障があると判断した場合には、会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると監査役会が判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

2019年4月26日開催の監査役会において、監査法人の評価を実施した結果、上記の通り適任と判断いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	—	29	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29	—	29	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査計画等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて検証を行い、会計監査人の報酬等の額が妥当であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の報酬等

取締役の報酬等は、固定報酬である基本報酬、業績連動報酬である賞与、及び退職慰労金により構成されております。

基本報酬及び賞与は、第69回定時株主総会（2017年6月29日開催）で決議された年額報酬限度額の範囲内で支給しております。

取締役の報酬等は、社外取締役と社外監査役で構成される経営諮問委員会からの答申に基づき、代表取締役社長が取締役会の決議を経て決定しております。取締役の報酬等の決議は、毎月定例開催している取締役会で行っております。

基本報酬は、各役員の役割責任（職位）に応じて設定した「固定報酬基準」に業務の難易度、在任年数を勘案し、個人別に支給額を決定しております。「固定報酬基準」は、経済環境及び当社の業況を加味した上で、適宜、経営諮問委員会において見直しを行っております。

業績連動報酬である賞与は、収益力を示す「経常利益」等を指標基準として総合的に支給総額を算定し決定しております。指標基準の1つである連結経常利益は、目標15億円に対し実績15億91百万円でした。個人別の支給額については、各役員の担当に応じた評価項目を設定し、その達成度合い等から支給額を算定し決定しております。業務執行から独立した立場である社外取締役には、賞与は支給しておりません。

退職慰労金は、経営諮問委員会において審議された「役員退職慰労金及び弔慰金規定」等に基づき金額を算定し、株主総会の承認を得た上で支給しております。

b. 監査役の報酬等

監査役の報酬は、固定報酬である基本報酬のみであり、第47回定時株主総会（1995年6月24日開催）で決議された年額報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	192	111	33	48	8
監査役 (社外監査役を除く)	5	5	—	—	1
社外役員	23	23	—	—	6

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与

総額(百万円)	使用人兼務役員(名)	内容
36	5	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引関係の強化、ひいては当社事業の発展に資すると判断した株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分して、主に取引先からの保有要請を受けて株式を取得し、保有することがあります。なお、投資利益を追求することを主目的とする株式は「純投資目的である投資株式」に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、毎年取締役会において、保有する全ての銘柄について保有目的、取引関係、業績・財務、配当金額、株価及び今後の見通し等を具体的に精査し、保有する意義が乏しいと判断した株式については、適宜株価や市場動向等を見て、縮減について検討いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	22
非上場株式以外の株式	23	1,074

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	
非上場株式以外の株式	12	28	取引先持株会を通じた継続的な 株式購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	114

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額(百万円)		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	64,082	62,039	商品販売のため、取引先持株会による株式購入	無
	267	283		
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	55,497	22,238	同上	無
	156	199		
(株)マミーマート	69,803	67,737	同上	無
	119	162		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	165,000	165,000	金融取引のため	有
	90	115		
イオン(株)	26,705	25,903	商品販売のため、取引先持株会による株式購入	無
	61	49		
(株)みずほフィナンシャルグループ	353,490	353,490	金融取引のため	有
	60	67		
住友商事(株)	39,100	39,100	原材料購入のため	無
	59	70		
(株)良品計画	1,874	1,819	商品販売のため、取引先持株会による株式購入	無
	52	64		
(株)ヤマナカ	44,782	42,712	同上	無
	38	42		
(株)ライフコーポレーション	14,978	14,622	同上	無
	35	42		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	17,195	16,219	同上	無
	26	31		
(株)Olympicグループ	35,471	33,213	同上	無
	24	18		
(株)アークス	9,856	9,583	同上	無
	23	24		
スギホールディングス(株)	3,224	3,224	商品販売のため	無
	15	18		
アルビス(株)	5,258	5,062	商品販売のため、取引先持株会による株式購入	無
	12	17		
(株)ベルク	2,200	2,200	商品販売のため	無
	11	13		
ヤマエ久野(株)	8,673	8,307	商品販売のため、取引先持株会による株式購入	無
	10	10		
三菱食品(株)	1,000	1,000	商品販売のため	無
	2	3		
(株)マルイチ産商	1,750	1,416	商品販売のため、取引先持株会による株式購入	無
	1	1		
(株)エコス	1,000	1,000	商品販売のため	無
	1	1		
亀田製菓(株)	100	100	食品業界の情報収集のため	無
	0	0		
カルビー(株)	100	100	食品業界の情報収集のため	無
	0	0		
六甲バター(株)	100	100	食品業界の情報収集のため	無
	0	0		
(株)東武ストア	-	5,255	商品販売のため、取引先持株会による株式購入	無
	-	15		

- (注) 1. スギホールディングス(株)、アルビス(株)、(株)ベルク、ヤマエ久野(株)、三菱食品(株)、(株)マルイチ産商、(株)エコス、亀田製菓(株)、カルビー(株)及び六甲バター(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄であります。
2. ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)は、2019年3月1日付で株式分割(1株につき4株の割合)を行っております。
3. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、2018年7月27日開催の取締役会において、保有する全ての銘柄について保有目的、取引関係、業績・財務、配当金額、株価及び今後の見通し等を具体的に精査し検証しております。

みなし保有株式

当社は、みなし保有株式を保有しておりません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

- ① 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。
- ② 指定国際会計基準による適正な財務諸表等を作成するための社内規定、マニュアル、指針等の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,937,275	3,862,833
受取手形及び売掛金	8,009,506	※4 8,239,119
商品及び製品	1,071,509	1,371,707
仕掛品	653,852	848,459
原材料及び貯蔵品	3,273,138	3,419,358
その他	231,008	154,997
貸倒引当金	-	△395
流動資産合計	17,176,290	17,896,079
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 21,576,426	※1 21,733,747
減価償却累計額	△11,174,594	△11,693,416
建物及び構築物（純額）	10,401,831	10,040,331
機械及び装置	3,047,881	2,962,207
減価償却累計額	△2,841,323	△2,772,890
機械及び装置（純額）	206,557	189,317
車両運搬具	-	730
減価償却累計額	-	△212
車両運搬具（純額）	-	517
工具、器具及び備品	579,928	580,465
減価償却累計額	△373,594	△377,636
工具、器具及び備品（純額）	206,333	202,828
土地	※1 5,690,670	※1 5,765,171
リース資産	4,718,139	5,447,559
減価償却累計額	△1,591,189	△2,019,080
リース資産（純額）	3,126,950	3,428,478
有形固定資産合計	19,632,344	19,626,644
無形固定資産		
投資その他の資産	200,886	192,037
投資有価証券	1,276,812	1,096,515
繰延税金資産	178,289	245,709
その他	※3 464,824	※3 564,482
貸倒引当金	△15,425	△13,716
投資その他の資産合計	1,904,501	1,892,990
固定資産合計	21,737,732	21,711,672
資産合計	38,914,023	39,607,752

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 5,710,585	※4 5,189,628
短期借入金	※1 1,830,000	※1 1,830,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 524,120	※1 524,120
リース債務	781,268	901,607
未払金	2,462,703	2,921,152
未払法人税等	164,064	341,080
賞与引当金	323,716	337,926
役員賞与引当金	17,000	33,000
その他	※4 279,898	322,671
流動負債合計	12,093,357	12,401,185
固定負債		
長期借入金	※1 3,590,920	※1 3,066,800
リース債務	2,353,047	2,538,490
役員退職慰労引当金	705,704	730,746
退職給付に係る負債	803,345	819,134
資産除去債務	5,825	5,825
その他	68,042	71,143
固定負債合計	7,526,884	7,232,140
負債合計	19,620,242	19,633,325
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,975,125	1,975,125
資本剰余金	2,290,923	2,290,923
利益剰余金	16,628,675	17,441,845
自己株式	△2,095,996	△2,096,079
株主資本合計	18,798,727	19,611,814
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	411,575	302,665
為替換算調整勘定	90,372	75,940
退職給付に係る調整累計額	△6,894	△15,994
その他の包括利益累計額合計	495,053	362,612
純資産合計	19,293,780	19,974,426
負債純資産合計	38,914,023	39,607,752

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	45,481,764	46,370,989
売上原価	※1 33,008,328	※1 33,421,511
売上総利益	12,473,435	12,949,477
販売費及び一般管理費		
運賃	1,766,851	1,873,226
販売促進費	3,533,385	3,645,264
給料及び手当	2,415,050	2,384,192
賞与引当金繰入額	174,233	176,812
役員賞与引当金繰入額	17,000	33,000
退職給付費用	85,524	76,648
役員退職慰労引当金繰入額	38,250	48,666
貸倒引当金繰入額	△1,106	△1,312
その他	3,147,866	3,162,491
販売費及び一般管理費合計	※1 11,177,055	※1 11,398,991
営業利益	1,296,380	1,550,485
営業外収益		
受取利息	37	36
受取配当金	22,831	25,087
受取賃貸料	26,971	26,475
持分法による投資利益	-	7,172
その他	43,547	42,411
営業外収益合計	93,388	101,183
営業外費用		
支払利息	22,997	26,618
賃貸費用	31,124	29,787
持分法による投資損失	45,887	-
その他	139	3,591
営業外費用合計	100,148	59,998
経常利益	1,289,621	1,591,671
特別利益		
投資有価証券売却益	-	57,734
特別利益合計	-	57,734
特別損失		
固定資産除却損	※2 2,708	※2 2,107
減損損失	-	※3 2,210
店舗閉鎖損失	-	2,426
災害による損失	-	42,151
特別損失合計	2,708	48,895
税金等調整前当期純利益	1,286,912	1,600,510
法人税、住民税及び事業税	471,451	555,620
法人税等調整額	△1,809	△19,936
法人税等合計	469,641	535,684
当期純利益	817,270	1,064,825
親会社株主に帰属する当期純利益	817,270	1,064,825

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	817,270	1,064,825
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	98,778	△108,909
退職給付に係る調整額	113,078	△9,099
持分法適用会社に対する持分相当額	6,297	△14,431
その他の包括利益合計	※1 218,154	※1 △132,440
包括利益	1,035,424	932,384
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,035,424	932,384
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,975,125	2,290,923	16,050,479	△2,095,811	18,220,716
当期変動額					
剰余金の配当			△239,074		△239,074
親会社株主に帰属する 当期純利益			817,270		817,270
自己株式の取得				△184	△184
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	578,196	△184	578,011
当期末残高	1,975,125	2,290,923	16,628,675	△2,095,996	18,798,727

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	312,796	84,074	△119,972	276,898	18,497,614
当期変動額					
剰余金の配当					△239,074
親会社株主に帰属する 当期純利益					817,270
自己株式の取得					△184
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	98,778	6,297	113,078	218,154	218,154
当期変動額合計	98,778	6,297	113,078	218,154	796,165
当期末残高	411,575	90,372	△6,894	495,053	19,293,780

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,975,125	2,290,923	16,628,675	△2,095,996	18,798,727
当期変動額					
剰余金の配当			△251,655		△251,655
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,064,825		1,064,825
自己株式の取得				△82	△82
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	813,169	△82	813,086
当期末残高	1,975,125	2,290,923	17,441,845	△2,096,079	19,611,814

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	411,575	90,372	△6,894	495,053	19,293,780
当期変動額					
剰余金の配当					△251,655
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,064,825
自己株式の取得					△82
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△108,909	△14,431	△9,099	△132,440	△132,440
当期変動額合計	△108,909	△14,431	△9,099	△132,440	680,646
当期末残高	302,665	75,940	△15,994	362,612	19,974,426

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,286,912	1,600,510
減価償却費	1,344,732	1,527,289
減損損失	-	2,210
店舗閉鎖損失	-	2,426
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,106	△1,312
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△15,324	14,209
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△16,000	16,000
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	38,250	25,041
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	19,078	2,677
受取利息及び受取配当金	△22,869	△25,124
支払利息	22,997	26,618
持分法による投資損益 (△は益)	45,887	△7,172
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△57,734
固定資産除却損	2,708	2,107
災害損失	-	42,151
売上債権の増減額 (△は増加)	△564,432	△227,768
たな卸資産の増減額 (△は増加)	188,675	△641,024
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,462,695	△472,451
未払消費税等の増減額 (△は減少)	683,958	△39,592
その他	140,089	286,475
小計	4,616,252	2,075,536
利息及び配当金の受取額	22,869	25,124
利息の支払額	△23,052	△26,406
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△785,610	△298,306
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,830,458	1,775,948
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	19,999	△0
有形固定資産の取得による支出	△2,642,844	△178,171
投資有価証券の取得による支出	△28,924	△28,879
投資有価証券の売却による収入	-	114,528
保険積立金の積立による支出	-	△86,600
その他	△58,510	△44,466
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,710,279	△223,591
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△25,000	-
長期借入れによる収入	640,000	-
長期借入金の返済による支出	△490,260	△524,120
自己株式の取得による支出	△184	△82
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△675,044	△851,210
配当金の支払額	△239,339	△251,386
財務活動によるキャッシュ・フロー	△789,828	△1,626,799
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	330,350	△74,442
現金及び現金同等物の期首残高	3,313,873	3,644,224
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,644,224	※1 3,569,781

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社は、(株)なとりデリカ・(株)全珍・(株)名旺フーズ(2018年7月1日付で(株)好好飲茶から商号変更)・メイホク食品(株)・(株)函館なとり・名旺商事(株)の6社であります。

なお、2018年10月1日付で、連結子会社であった(株)上野なとりは、連結子会社である(株)名旺フーズを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の数 4社

非連結子会社は、(株)CTF・(株)メイリョウ・(株)コーポレートアソシエイツ・(有)やまなの4社であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 1社

持分法適用関連会社は、南京名紅旺食品有限公司の1社であります。

(2) 持分法非適用非連結子会社の数 4社

持分法非適用非連結子会社は、(株)CTF・(株)メイリョウ・(株)コーポレートアソシエイツ・(有)やまなの4社であります。

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

a. 商品・製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

b. 貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械及び装置	5～12年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	3～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務のうち為替予約を付すものについては振当処理によっております。また、外貨建予定取引の為替リスクのヘッジについては繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動によるリスクを回避するために、為替予約取引について、実需の範囲内で行うこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額等を基礎にして判断しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が212,201千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が212,201千円増加しております。

また、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が69,841千円減少しております。

なお、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物	2,474,853千円	2,422,137千円
土地	2,232,583千円	2,232,583千円
計	4,707,436千円	4,654,720千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	1,680,000千円	1,780,000千円
1年内返済予定の長期借入金	258,120千円	258,120千円
長期借入金	1,595,920千円	1,337,800千円
計	3,534,040千円	3,375,920千円

2 当座勘定貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座勘定貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座勘定貸越極度額	1,600,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	—千円	—千円
差引額	1,600,000千円	1,600,000千円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
その他(株式)	41,300千円	41,300千円
その他(出資金)	220,136千円	212,877千円
計	261,437千円	254,178千円

※4 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	－千円	55千円
支払手形	90,718千円	100,768千円
その他(設備関係支払手形)	2,539千円	－千円

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	543,995千円	525,596千円

※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	2,467千円	323千円
機械及び装置	236千円	1,784千円
車両運搬具	5千円	－千円
工具、器具及び備品	0千円	－千円
計	2,708千円	2,107千円

※3 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東急百貨店 吉祥寺店 (東京都武蔵野市)	店舗資産	工具、器具及び備品 リース資産 長期前払費用	564千円
小田急百貨店 町田店 (東京都町田市)	店舗資産	工具、器具及び備品 リース資産 長期前払費用	1,645千円

当社グループは、主として工場別もしくは店舗別、賃貸借資産及び遊休資産については物件別を基準として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が低下している店舗資産の回収可能価額については、将来の回収が見込めないため、帳簿価額全額を減損損失(2,210千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、東急百貨店 吉祥寺店564千円(内、工具、器具及び備品173千円、リース資産348千円、長期前払費用43千円)、小田急百貨店 町田店1,645千円(内、工具、器具及び備品88千円、リース資産978千円、長期前払費用578千円)であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	138,442千円	△94,646千円
組替調整額	－千円	△57,734千円
税効果調整前	138,442千円	△152,381千円
税効果額	△39,663千円	43,471千円
その他有価証券評価差額金	98,778千円	△108,909千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	134,541千円	△28,054千円
組替調整額	28,396千円	14,942千円
税効果調整前	162,937千円	△13,112千円
税効果額	△49,858千円	4,012千円
退職給付に係る調整額	113,078千円	△9,099千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	6,297千円	△14,431千円
その他の包括利益合計	218,154千円	△132,440千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,032,209	－	－	15,032,209

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,449,314	100	－	2,449,414

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 100株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月10日 取締役会	普通株式	113,246	9.0	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月6日 取締役会	普通株式	125,828	10.0	2017年9月30日	2017年12月5日

(注) 2017年11月6日取締役会決議による1株当たり配当額には、設立70周年記念配当1円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	125,827	10.0	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 1株当たり配当額には、設立70周年記念配当1円が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,032,209	—	—	15,032,209

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,449,414	44	—	2,449,458

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 44株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月9日 取締役会	普通株式	125,827	10.0	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月2日 取締役会	普通株式	125,827	10.0	2018年9月30日	2018年12月5日

(注) 2018年5月9日取締役会決議による1株当たり配当額には、設立70周年記念配当1円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	125,827	10.0	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	3,937,275千円	3,862,833千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	△293,050千円	△293,051千円
現金及び現金同等物	3,644,224千円	3,569,781千円

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	2,250,172千円	1,156,992千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として生産設備(機械及び装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	2,280千円	2,516千円
1年超	835千円	5,904千円
合計	3,115千円	8,420千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として預貯金等を中心として元本が保証されるものを対象としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、短期的な資金調達及び長期にわたる投資資金は銀行借入により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。支払手形及び買掛金、未払金並びに設備関係支払手形は、ほぼ4カ月以内の支払期日であります。また、デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、受取手形及び売掛金などの営業債権について、販売管理規定に沿って主要な取引先の状況を定期的に把握し、取引先の期日ごとに残高を管理し、回収懸念の早期把握などによりリスク軽減を図っております。また、投資有価証券については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、取引先を信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。また、デリバティブ取引の執行・管理は内規に従って担当部署が決裁担当者の承認を得て行い、決裁担当者に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)をご参照ください。）。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,937,275	3,937,275	—
(2)受取手形及び売掛金	8,009,506	8,009,506	—
(3)投資有価証券			
その他有価証券	1,254,364	1,254,364	—
資産計	13,201,145	13,201,145	—
(1)支払手形及び買掛金	5,710,585	5,710,585	—
(2)短期借入金	1,830,000	1,830,000	—
(3)未払金	2,462,703	2,462,703	—
(4)未払法人税等	164,064	164,064	—
(5)長期借入金	4,115,040	4,036,873	△78,166
(6)リース債務	3,134,315	3,097,951	△36,363
負債計	17,416,708	17,302,178	△114,530

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,862,833	3,862,833	—
(2)受取手形及び売掛金	8,239,119	8,239,119	—
(3)投資有価証券			
その他有価証券	1,074,067	1,074,067	—
資産計	13,176,020	13,176,020	—
(1)支払手形及び買掛金	5,189,628	5,189,628	—
(2)短期借入金	1,830,000	1,830,000	—
(3)未払金	2,921,152	2,921,152	—
(4)未払法人税等	341,080	341,080	—
(5)長期借入金	3,590,920	3,548,219	△42,700
(6)リース債務	3,440,098	3,421,169	△18,929
負債計	17,312,879	17,251,249	△61,629

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金、(6)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	22,448	22,448
非上場関係会社株式	41,300	41,300
非上場関係会社出資金	220,136	212,877

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1)現金及び預金	3,937,275	—	—	—
(2)受取手形及び売掛金	8,009,506	—	—	—
合計	11,946,781	—	—	—

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1)現金及び預金	3,862,833	—	—	—
(2)受取手形及び売掛金	8,239,119	—	—	—
合計	12,101,952	—	—	—

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1)短期借入金	1,830,000	—	—	—	—	—
(2)長期借入金	524,120	524,120	524,120	524,120	524,120	1,494,440
(3)リース債務	781,268	703,459	609,190	487,470	395,235	157,691
合計	3,135,388	1,227,579	1,133,310	1,011,590	919,355	1,652,131

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1)短期借入金	1,830,000	—	—	—	—	—
(2)長期借入金	524,120	524,120	524,120	524,120	431,120	1,063,320
(3)リース債務	901,607	807,718	686,398	591,686	338,413	114,273
合計	3,255,727	1,331,838	1,210,518	1,115,806	769,533	1,177,593

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,235,603	683,691	551,912
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	1,235,603	683,691	551,912
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	18,760	25,072	△6,311
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	18,760	25,072	△6,311
合計	1,254,364	708,763	545,600

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額22,448千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表中の「その他有価証券」には含まれておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,049,541	653,814	395,727
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	1,049,541	653,814	395,727
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	24,525	27,033	△2,508
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	24,525	27,033	△2,508
合計	1,074,067	680,848	393,219

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額22,448千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表中の「その他有価証券」には含まれておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	114,528	57,734	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	114,528	57,734	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあつては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には回復可能性等を検討した上で減損処理を行っております。時価のない有価証券については、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度である退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	928,607千円	785,790千円
勤務費用	28,323千円	27,562千円
利息費用	4,064千円	3,301千円
数理計算上の差異の発生額	△134,541千円	28,054千円
退職給付の支払額	△40,664千円	△46,046千円
退職給付債務の期末残高	785,790千円	798,663千円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	18,596千円	17,554千円
退職給付費用	△424千円	3,510千円
退職給付の支払額	△618千円	△593千円
退職給付に係る負債の期末残高	17,554千円	20,471千円

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	803,345千円	819,134千円
連結貸借対照表に計上された負債の額	803,345千円	819,134千円
退職給付に係る負債	803,345千円	819,134千円
連結貸借対照表に計上された負債の額	803,345千円	819,134千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	28,323千円	27,562千円
利息費用	4,064千円	3,301千円
数理計算上の差異の費用処理額	28,396千円	14,942千円
簡便法で計算した退職給付費用	△424千円	3,510千円
その他	576千円	1,464千円
確定給付制度に係る退職給付費用	60,937千円	50,780千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	162,937千円	△13,112千円
合計	162,937千円	△13,112千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	9,933千円	23,046千円
合計	9,933千円	23,046千円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.4%	0.3%
予想昇給率	1.8%	1.8%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度88,045千円、当連結会計年度87,629千円であります。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	56,402千円	61,368千円
賞与引当金	99,057千円	103,405千円
退職給付に係る負債	245,823千円	250,655千円
役員退職慰労引当金	215,945千円	223,608千円
投資有価証券評価損	37,112千円	37,112千円
未払事業税	15,809千円	26,536千円
未実現損益(棚卸資産)	61,316千円	59,056千円
未実現損益(固定資産)	14,956千円	14,956千円
固定資産評価差額	87,228千円	87,228千円
その他	67,029千円	62,150千円
繰延税金資産小計	900,682千円	926,078千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	－千円	△61,368千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	－千円	△162,354千円
評価性引当額小計	△219,167千円	△223,722千円
繰延税金資産合計	681,514千円	702,356千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△369,157千円	△366,091千円
その他有価証券評価差額金	△134,025千円	△90,553千円
その他	△42千円	△1千円
繰延税金負債合計	△503,225千円	△456,646千円
繰延税金資産の純額	178,289千円	245,709千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	25,275	2,022	1,497	1,288	9,048	22,236	61,368千円
評価性引当額	△25,275	△2,022	△1,497	△1,288	△9,048	△22,236	△61,368千円
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－千円

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%	△0.1%
住民税均等割	2.7%	2.0%
評価性引当額の増減	0.5%	0.3%
試験研究費の特別控除	△1.4%	△1.1%
持分法による投資損益	1.1%	△0.1%
その他	1.5%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5%	33.5%

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

資産除去債務については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

資産除去債務については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の住宅等(土地を含む)を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する損益は、賃貸利益196,011千円(営業利益に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する損益は、賃貸利益208,121千円(営業利益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,961,681	2,903,645
	期中増減額	△58,036	△32,572
	期末残高	2,903,645	2,871,072
期末時価		3,220,150	3,269,197

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費76,227千円であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費70,054千円であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

4. 賃貸用住宅のうち、社宅部分は除いております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社において各グループ会社の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「食品製造販売事業」及び「不動産賃貸事業」の2つを報告セグメントとしております。

「食品製造販売事業」は、水産加工製品、畜肉加工製品、酪農加工製品、農産加工製品、素材菓子製品、チルド製品及びその他製品を製造販売しております。「不動産賃貸事業」は、不動産の賃貸をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、「表示方法の変更」に記載のとおり、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度のセグメント資産及びセグメント負債の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度のセグメント資産が「調整額」で69,841千円減少し、セグメント負債が「食品製造販売事業」で69,841千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	食品製造販売事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	45,176,074	305,689	45,481,764	—	45,481,764
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	45,176,074	305,689	45,481,764	—	45,481,764
セグメント利益	1,100,369	196,011	1,296,380	—	1,296,380
セグメント資産	31,947,687	2,903,645	34,851,332	4,062,690	38,914,023
セグメント負債	19,620,242	—	19,620,242	—	19,620,242
その他の項目					
減価償却費	1,268,504	76,227	1,344,732	—	1,344,732
持分法適用会社への 投資額	217,136	—	217,136	—	217,136
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,333,208	18,191	3,351,400	△18,083	3,333,316

(注) 1. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に当社の現金及び預金、投資有価証券等であります。
 - (2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間の振替であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	食品製造販売事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	46,057,380	313,608	46,370,989	—	46,370,989
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	46,057,380	313,608	46,370,989	—	46,370,989
セグメント利益	1,342,364	208,121	1,550,485	—	1,550,485
セグメント資産	32,941,079	2,871,072	35,812,151	3,795,600	39,607,752
セグメント負債	19,633,325	—	19,633,325	—	19,633,325
その他の項目					
減価償却費	1,457,234	70,054	1,527,289	—	1,527,289
持分法適用会社への 投資額	209,877	—	209,877	—	209,877
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,472,747	37,481	1,510,228	△259	1,509,969

(注) 1. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に当社の現金及び預金、投資有価証券等であります。
 - (2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間の振替であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	7,195,139	食品製造販売事業

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	7,151,714	食品製造販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		計	全社・消去	合計
	食品製造販売事業	不動産賃貸事業			
減損損失	2,210	—	2,210	—	2,210

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,533.35円	1,587.45円
1株当たり当期純利益	64.95円	84.63円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	19,293,780	19,974,426
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	19,293,780	19,974,426
普通株式の発行済株式数(株)	15,032,209	15,032,209
普通株式の自己株式数(株)	2,449,414	2,449,458
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	12,582,795	12,582,751

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	817,270	1,064,825
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	817,270	1,064,825
普通株式の期中平均株式数(株)	12,582,827	12,582,774

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,830,000	1,830,000	0.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	524,120	524,120	0.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	781,268	901,607	0.4	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,590,920	3,066,800	0.5	2020年4月15日～ 2027年10月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,353,047	2,538,490	0.4	2020年4月30日～ 2025年2月28日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	9,079,355	8,861,018	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	524,120	524,120	524,120	431,120
リース債務	807,718	686,398	591,686	338,413

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	11,074,138	22,296,828	36,053,882	46,370,989
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	404,720	776,389	1,961,648	1,600,510
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	268,053	515,820	1,343,314	1,064,825
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	21.30	40.99	106.76	84.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	21.30	19.69	65.76	△22.13

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,750,257	2,599,898
受取手形	115,378	107,188
売掛金	※1 7,523,973	※1 7,797,912
商品及び製品	1,141,445	1,410,463
仕掛品	702,838	895,858
原材料及び貯蔵品	3,214,832	3,357,197
前渡金	7,213	13,929
前払費用	88,282	101,029
その他	※1 161,128	※1 72,473
貸倒引当金	-	△400
流動資産合計	15,705,350	16,355,553
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 9,284,549	※2 8,901,933
構築物	121,837	110,769
機械及び装置	70,454	58,663
工具、器具及び備品	182,891	179,880
土地	※2 4,987,458	※2 5,061,959
リース資産	2,078,208	2,127,220
有形固定資産合計	16,725,400	16,440,427
無形固定資産		
借地権	70,073	32,073
ソフトウェア	109,162	133,353
その他	14,724	21,434
無形固定資産合計	193,960	186,861
投資その他の資産		
投資有価証券	1,276,812	1,096,515
関係会社株式	578,843	578,843
出資金	61,810	61,810
関係会社出資金	313,515	313,515
破産更生債権等	11,389	12,585
長期前払費用	9,046	31,513
繰延税金資産	33,119	99,186
その他	87,567	171,955
貸倒引当金	△10,846	△11,954
投資その他の資産合計	2,361,256	2,353,969
固定資産合計	19,280,617	18,981,259
資産合計	34,985,968	35,336,812

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※4 122,543	※4 63,432
買掛金	※1 5,565,770	※1 5,193,751
短期借入金	※2 1,800,000	※2 1,800,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 524,120	※2 524,120
リース債務	478,441	545,999
未払金	※1 2,443,042	※1 2,714,142
未払費用	107,442	107,302
未払法人税等	37,298	270,285
預り金	60,376	111,149
前受収益	5,352	5,950
賞与引当金	228,954	245,585
役員賞与引当金	17,000	33,000
その他	※4 6,167	2,829
流動負債合計	11,396,508	11,617,547
固定負債		
長期借入金	※2 3,590,920	※2 3,066,800
リース債務	1,602,903	1,586,343
退職給付引当金	704,330	706,638
役員退職慰労引当金	703,642	728,433
資産除去債務	3,138	3,138
その他	67,042	70,643
固定負債合計	6,671,977	6,161,997
負債合計	18,068,486	17,779,545
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,975,125	1,975,125
資本剰余金		
資本準備金	2,290,923	2,290,923
資本剰余金合計	2,290,923	2,290,923
利益剰余金		
利益準備金	39,780	39,780
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	837,238	830,286
別途積立金	8,720,000	8,720,000
繰越利益剰余金	4,738,836	5,494,565
利益剰余金合計	14,335,855	15,084,632
自己株式	△2,095,996	△2,096,079
株主資本合計	16,505,907	17,254,601
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	411,575	302,665
評価・換算差額等合計	411,575	302,665
純資産合計	16,917,482	17,557,267
負債純資産合計	34,985,968	35,336,812

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	※2 43,249,554	※2 44,204,453
売上原価	※2 32,665,343	※2 33,033,834
売上総利益	10,584,210	11,170,619
販売費及び一般管理費	※1 9,987,796	※1 10,203,073
営業利益	596,413	967,545
営業外収益		
受取利息	36	36
受取配当金	※2 372,783	※2 324,995
受取賃貸料	※2 68,211	※2 67,080
経営指導料	※2 37,704	※2 35,802
その他	※2 23,890	※2 21,100
営業外収益合計	502,625	449,015
営業外費用		
支払利息	19,849	21,168
賃貸費用	62,045	61,273
その他	-	2,408
営業外費用合計	81,895	84,849
経常利益	1,017,143	1,331,711
特別利益		
投資有価証券売却益	-	57,734
特別利益合計	-	57,734
特別損失		
固定資産除却損	2,483	1,643
災害による損失	-	42,151
特別損失合計	2,483	43,795
税引前当期純利益	1,014,659	1,345,650
法人税、住民税及び事業税	219,111	367,813
法人税等調整額	10,585	△22,595
法人税等合計	229,697	345,218
当期純利益	784,962	1,000,432

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,975,125	2,290,923	2,290,923	39,780	844,161	8,720,000	4,186,025	13,789,967
当期変動額								
剰余金の配当							△239,074	△239,074
当期純利益							784,962	784,962
固定資産圧縮積立金の 取崩					△6,922		6,922	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	△6,922	-	552,810	545,887
当期末残高	1,975,125	2,290,923	2,290,923	39,780	837,238	8,720,000	4,738,836	14,335,855

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,095,811	15,960,204	312,796	312,796	16,273,001
当期変動額					
剰余金の配当		△239,074			△239,074
当期純利益		784,962			784,962
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
自己株式の取得	△184	△184			△184
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			98,778	98,778	98,778
当期変動額合計	△184	545,703	98,778	98,778	644,481
当期末残高	△2,095,996	16,505,907	411,575	411,575	16,917,482

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,975,125	2,290,923	2,290,923	39,780	837,238	8,720,000	4,738,836	14,335,855
当期変動額								
剰余金の配当							△251,655	△251,655
当期純利益							1,000,432	1,000,432
固定資産圧縮積立金の 取崩					△6,952		6,952	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	△6,952	-	755,729	748,776
当期末残高	1,975,125	2,290,923	2,290,923	39,780	830,286	8,720,000	5,494,565	15,084,632

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,095,996	16,505,907	411,575	411,575	16,917,482
当期変動額					
剰余金の配当		△251,655			△251,655
当期純利益		1,000,432			1,000,432
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
自己株式の取得	△82	△82			△82
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△108,909	△108,909	△108,909
当期変動額合計	△82	748,693	△108,909	△108,909	639,784
当期末残高	△2,096,079	17,254,601	302,665	302,665	17,557,267

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品・製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

② 貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物	7～50年
構築物	7～20年
機械及び装置	7～12年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務のうち為替予約を付すものについては振当処理によっております。また、外貨建予定取引の為替リスクのヘッジについては繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動によるリスクを回避するために、為替予約取引について、実需の範囲内で行うこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額等を基礎にして判断しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」105,462千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」72,343千円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」33,119千円として表示しており、変更前と比べて総資産が72,343千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	75,321千円	80,735千円
短期金銭債務	1,742,254千円	1,727,586千円

※2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	1,507,467千円	1,455,220千円
土地	1,547,764千円	1,547,764千円
計	3,055,232千円	3,002,984千円

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	1,650,000千円	1,750,000千円
1年内返済予定の長期借入金	258,120千円	258,120千円
長期借入金	1,595,920千円	1,337,800千円
計	3,504,040千円	3,345,920千円

3. 当座勘定貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座勘定貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座勘定貸越極度額	1,600,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	1,600,000千円	1,600,000千円

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
支払手形	81,529千円	30,146千円
その他(設備関係支払手形)	507千円	－千円

(損益計算書関係)

※1. 販売費と一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運賃	1,607,591千円	1,699,659千円
販売促進費	3,497,928千円	3,612,332千円
給料及び手当	1,925,281千円	1,899,141千円
減価償却費	135,590千円	130,527千円
賞与引当金繰入額	150,309千円	152,303千円
役員賞与引当金繰入額	17,000千円	33,000千円
退職給付費用	85,518千円	75,436千円
役員退職慰労引当金繰入額	38,000千円	48,416千円
貸倒引当金繰入額	△200千円	1,508千円
おおよその割合		
販売費	86.1%	85.1%
一般管理費	13.9%	14.9%

※2. 関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
(1) 営業取引による取引高		
売上高	237,317千円	184,096千円
仕入高	3,843,396千円	3,918,869千円
加工費	3,679,804千円	3,585,305千円
(2) 営業取引以外の取引による取引高	429,796千円	376,459千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	578,843	578,843
関連会社出資金	313,515	313,515
計	892,358	892,358

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	70,059千円	75,149千円
退職給付引当金	215,525千円	216,231千円
役員退職慰労引当金	215,314千円	222,900千円
投資有価証券評価損	37,112千円	37,112千円
未払事業税	7,151千円	21,232千円
その他	41,713千円	32,801千円
繰延税金資産小計	586,876千円	605,428千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	－千円	－千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	－千円	△49,597千円
評価性引当額小計	△50,574千円	△49,597千円
繰延税金資産合計	536,301千円	555,831千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△369,157千円	△366,091千円
その他有価証券評価差額金	△134,025千円	△90,553千円
繰延税金負債合計	△503,182千円	△456,645千円
繰延税金資産の純額	33,119千円	99,186千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	1.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.8%	△6.9%
住民税均等割	3.1%	2.2%
評価性引当額の増減	0.1%	△0.1%
試験研究費の特別控除	△1.8%	△1.4%
その他	△0.5%	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.6%	25.7%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	9,284,549	49,635	312	431,938	8,901,933	6,978,560
	構築物	121,837	2,320	10	13,377	110,769	236,139
	機械及び装置	70,454	20,356	896	31,251	58,663	1,280,475
	工具、器具及び備品	182,891	26,239	0	29,250	179,880	308,690
	土地	4,987,458	74,501	—	—	5,061,959	—
	リース資産	2,078,208	572,874	—	523,862	2,127,220	1,094,313
	計	16,725,400	745,927	1,220	1,029,680	16,440,427	9,898,179
無形固定資産	借地権	70,073	—	38,000	—	32,073	—
	ソフトウェア	109,162	57,622	—	33,431	133,353	59,945
	その他	14,724	7,482	482	289	21,434	849
	計	193,960	65,104	38,482	33,720	186,861	60,794

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	埼玉工場（埼玉県久喜市） 生産設備他	32,719千円
	埼玉第二工場（埼玉県久喜市） 生産設備他	4,900千円
	食品総合ラボラトリー（東京都北区） 研究開発用設備	4,300千円
機械及び装置	埼玉工場 生産設備他	16,988千円
	埼玉第二工場 生産設備他	3,368千円
工具、器具及び備品	埼玉工場 生産設備他	12,399千円
	食品総合ラボラトリー 研究開発用設備	8,700千円
土地	賃貸用不動産（東京都北区） 底地権取得	74,501千円
リース資産	埼玉工場 生産設備他	239,841千円
	埼玉第二工場 生産設備他	258,360千円
	本社（東京都北区） コンピュータ関連設備	48,772千円
	首都圏配送センター（埼玉県加須市） 物流関連設備	25,900千円
ソフトウェア	本社他 コンピュータ関連ソフトウェア	57,622千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

借地権	賃貸用不動産 底地権取得による振替	38,000千円
-----	-------------------	----------

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	10,846	1,508	—	12,354
賞与引当金	228,954	245,585	228,954	245,585
役員賞与引当金	17,000	33,000	17,000	33,000
役員退職慰労引当金	703,642	48,416	23,625	728,433

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	有料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりであります。 http://www.natori.co.jp/koukoku/index.html
株主に対する特典	株主優待制度として、期末現在の所有株式数に応じて当社製品詰め合わせを贈呈いたします。 100株以上1,000株未満 2,000円相当 1,000株以上3,000株未満 3,000円相当 3,000株以上 4,000円相当

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第70期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第71期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月6日関東財務局長に提出。

第71期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月5日関東財務局長に提出。

第71期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年7月3日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月28日

株式会社なとり
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 田 亘 人 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 秀 敏 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社なとりの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社なとり及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社なとりの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社なとりが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月28日

株式会社なとり
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 田 亘 人 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 秀 敏 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社なとりの2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社なとりの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月28日

【会社名】 株式会社なとり

【英訳名】 NATORI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 名 取 三 郎

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役員 経営企画部長兼経理部長 安 宅 茂

【本店の所在の場所】 東京都北区王子5丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼社長名取三郎及び最高財務責任者安宅茂は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用について責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、持分法適用会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）等を指標とし、前連結会計年度の連結売上高の3分の2を超える7事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」、「売掛金」及び「たな卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月28日

【会社名】 株式会社なとり

【英訳名】 NATORI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 名 取 三 郎

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役員 経営企画部長兼経理部長 安 宅 茂

【本店の所在の場所】 東京都北区王子5丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長名取三郎及び当社最高財務責任者安宅茂は、当社の第71期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

